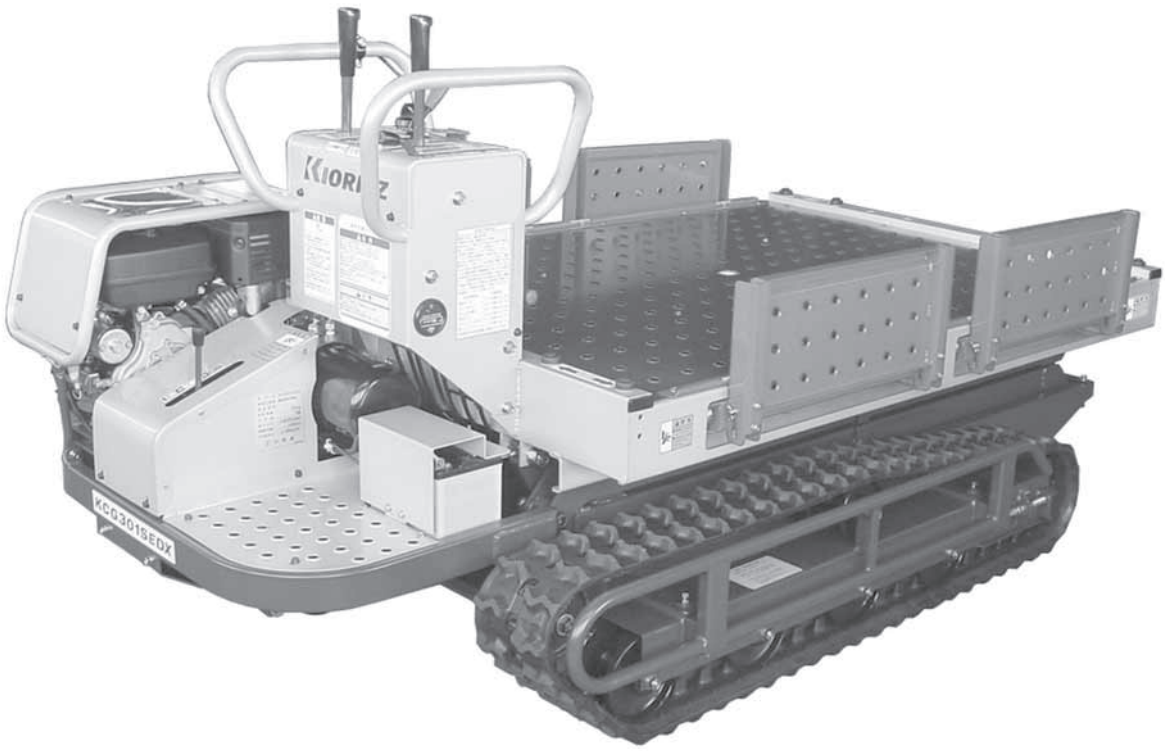
KIORITZ

取 扱 説 明 書

共立農用高所作業機
KCG301SEDX



⚠ 注意

本機は個人農家向けの農用高所作業機です。
高所作業車とは異なりますので高所における工事、点検、補修等の作業には使用しないでください。

⚠ 警告

ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
取扱説明書の指示内容を守ってください。
守らなかった場合は、死亡または重傷事故を起こす恐れがあります。

はじめに

お使いになる前に、 取扱説明書を必ずお読みください。

このたびは、**共立農用高所作業機**をお買上げいただきありがとうございました。
この取扱説明書は、本機の取り扱い方法と、使用上の注意事項について記載しています。
本製品をご使用いただく前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、内容を理解して正しくお使いください。
また、お読みになった後も、この取扱説明書を製品に近接して、いつもお手元に置いて、必要に応じて活用してください。

お願い

- ●高所作業機を初めて使用する人は、お買い求めの販売店やＪＡから作業注意事項について説明を受けてください。
- ●この取扱説明書の内容が理解できるまで、本製品をご使用にならないでください。
- ●本製品を貸したり、譲渡するときは、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。
- ●この取扱説明書および安全銘板を、紛失または損傷された場合は、速やかにお買上げいただいた販売店・ＪＡにご注文ください。
- ●この取扱説明書には、安全に作業していただくために、**「安全に作業をするために必ずお守りください」**を記載しています。ご使用前に必ずお読みください。
- ●ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買上げいただいた販売店・ＪＡへご相談ください。

おことわり

- ●本製品は改良のため、使用部品などを変更することがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ●本書の内容は、作成にあたり万全を期しておりますが、万一の誤りや記載もれなどが発見されてもただちに修正できないことがあります。

説明記号の見方

⚠危険	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示します。
⚠警告	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示します。
⚠注意	その警告文に従わなかった場合､けがを負うおそれのあるものを示します。
取扱いの注意	誤りやすい操作に対する注意を示します。守らないと、機械の破損や、故障の原因になります。

本製品の使用目的について

本製品は、農用高所作業機ですので、農用の高所作業機としてご使用ください。
使用目的以外の作業や改造などは、決してしないでください。
使用目的以外の作業や改造をした場合は､保証の対象になりませんのでご注意ください｡(詳細は、保証書をご覧ください。)

本文の概要

1章 安全に作業をするために必ずお守りください	●安全に関する重要な内容を、代表的な作業項目について説明しています。個別の作業については、各項目をみてください。また、各安全銘板の内容と貼付け位置を示しています。
2章 保証とサービスについて	●保証とアフターサービスについて説明しています。
3章 各部のなまえと各操作部のはたらき	●本文中、よく使う部品の名称の紹介と、よく使う操作レバー、および部品の位置とはたらきについて説明しています。
4章 運転と作業のしかた	●エンジンの始動から走行のしかた、および作業荷台の使用のしかたを説明しています。
5章 作業後の手入れについて	●機械を最良の状態にしておくために、毎作業後および長期間使用しないときの、手入れのしかたを説明しています。
6章 手入れと点検・調整について	●長期間故障がなく、本機を安全に使用するための点検・整備のしかたを説明しています。
7章 不調診断	●正常に作動しないときの点検・処置のしかたを説明しています。修理に出す前に確認してください。
8章 用語の解説	●本文中に、出てくる用語について説明しています。
9章 その他	●仕様、および主要消耗部品について説明しています。
10章 電気回路図	●電気回路図を載せています。

目　次

はじめに　1

お願い……1
おことわり……1
説明記号の見方（危険・警告・注意・取扱いの注意）……2
本製品の使用目的について……2

本文の概要　3

1章　安全に作業をするために必ずお守りください　6

1．作業者の体調・服装について……6
2．使用する機械について……7
3．運転前・作業前点検をするとき……8
4．作業をするとき……14
5．トラックへの積込み・積降しをするとき……22
6．格納をするとき……25
7．安全銘板の貼付け位置……26

2章　保証とサービスについて　28

保証書は大切に保管してください……28
アフターサービスをお受けになるときは……28

3章　各部のなまえと各操作部のはたらき　29

4章　運転と作業のしかた　31

1．運転前の点検……31
2．燃料の点検・給油のしかた……33
3．エンジンの始動・停止のしかた……33
4．発進・旋回・変速・停止のしかた……36
5．各部の操作のしかた……39
6．坂道での運転のしかた……42
7．樹園への出入りのしかた……42
8．トラックへの積込み・積降しのしかた……43

5章 作業後の手入れについて 44

1．作業後の手入れ……44
2．長期間使用しない場合の手入れ……45

6章 手入れと点検・調整について 47

1．定期点検一覧表……48
2．定期交換部品……49
3．各部のグリスアップのしかた……50
4．各部オイルの点検・交換のしかた……51
5．エアクリーナの掃除・交換のしかた……52
6．燃料こし器の掃除のしかた……53
7．燃料ホース・電気配線の点検のしかた……53
8．点火プラグの点検のしかた……54
9．ヒューズ点検・交換のしかた……54
10．バッテリの点検・整備のしかた……55
11．クローラの張り調整のしかた……56
12．サイドクラッチレバーの点検のしかた……56
13．ブレーキの点検のしかた……57
14．クラッチレバーの点検のしかた……57
15．締付けするところ……58

7章 不調診断 59

1．エンジンがかからない……59
2．エンジンの力がない……60
3．各部に振動が多い……60

8章 用語解説 61

9章 その他 62

1．主要諸元……62
2．主要消耗部品……63

10章 電気回路図 64

1章 安全に作業をするために必ずお守りください

●ここに記載されている注意項目は、安全に関する重要な内容です。必ず守ってください。

●ここに記載されている注意項目を守らないと死亡を含む傷害事故や機械の破損が生じるおそれがあります。

●本文中にも重要な「注意事項」を記載していますので、必ずお読みください。

※ご購入された製品によっては該当しない内容も一部記載していますのでご了承ください。

1．作業者の体調・服装について

⚠警告

■こんなときは運転しない

●過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
●睡眠不足の人。
●視力不足のため表示内容が読めない人。
●取扱説明書の内容が理解できない人。
●酒を飲んだとき。
●妊娠しているとき。
●１８歳未満の人。
●運転が未熟な人。

【守らないと】
思わぬ事故の原因になります。



■作業に適した服装

はち巻き・首巻き・腰タオルは禁止です。ヘルメット・滑り止めの付いた靴を着用し、作業に適した、防護具などを付け、だぶつきのない服装をしてください。

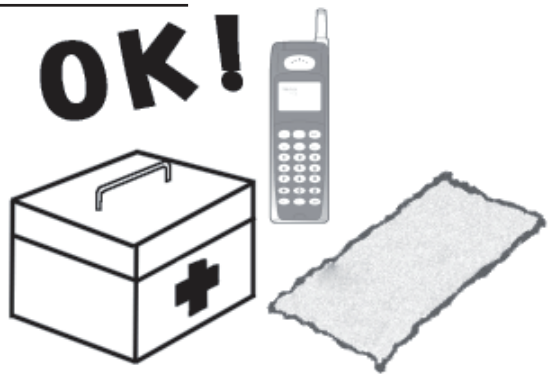
【守らないと】
機械に巻込まれたり、滑って転倒するおそれがあります。



■けがへの備え

万一の事故やけがへの準備をしてください。
●救急箱（応急手当用）
●タオルやてぬぐい（止血用）
●呼子や携帯電話（外部との連絡用）

【守らないと】
緊急の応急手当や外部への連絡ができず、症状が悪化するおそれがあります。



2．使用する機械について

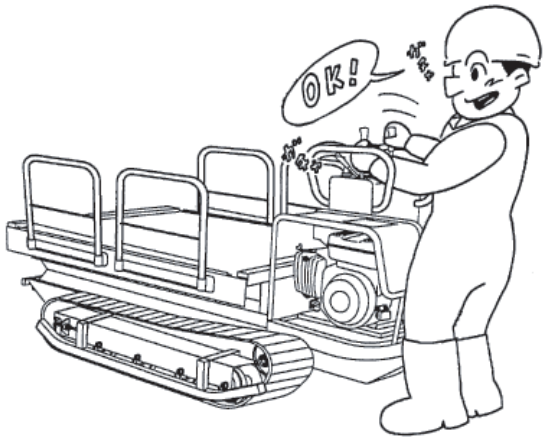
⚠注意

■点検、整備をおこなう

使用前と使用後には必ず機械の点検、整備をしてください。特に、クラッチレバー・サイドクラッチレバー・前・後進切換レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



■機械を他人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に**「取扱説明書」**を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により、機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。

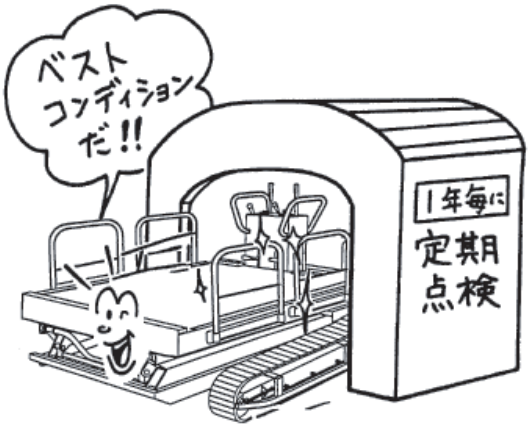


■定期点検、整備を受ける

１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

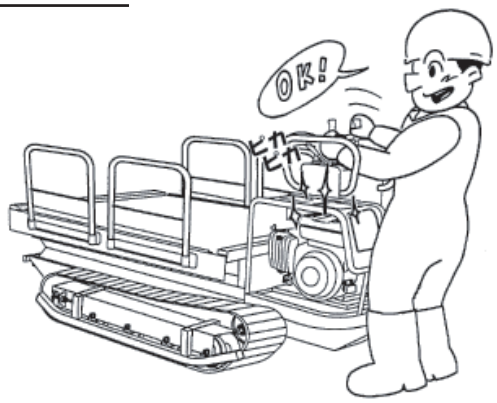


■安全銘板が破損しているときは、新しいものと交換する

本機には、操作安全銘板が貼り付けてあります。内容を十分に理解して、その内容に従ってください。
操作銘板が汚れで読めなくなった場合は、きれいにふき取り、読めるようにしてください。またはがれて紛失した場合などは、販売店に注文し、新しい銘板を貼り付けてください。

【守らないと】

誤った操作により、事故をひきおこす原因になります。



3．運転前・作業前点検をするとき

⚠危険

■作業荷台を上げての点検、整備は荷台落下防止金具を使用

作業荷台を上げての点検、整備は、必ず荷台落下防止金具をセットし、作業荷台が落下しないように固定してから行ってください。（P 47**「荷台落下防止金具のセットのしかた」**参照）

【守らないと】

何らかの原因で作業荷台が落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。



■注油・給油はエンジンが冷えてから

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこすおそれがあります。



■指定の燃料を使用

取扱説明書で指定している燃料を使用してください。また、ガソリンはポリタンクで保管しないでください。必ず鋼製燃料タンクで保管したガソリンを使用してください。

【守らないと】

性能が落ちたり火災事故をおこすおそれがあります。



■燃料補給時は火気厳禁

燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火し、火災をおこすおそれがあります。



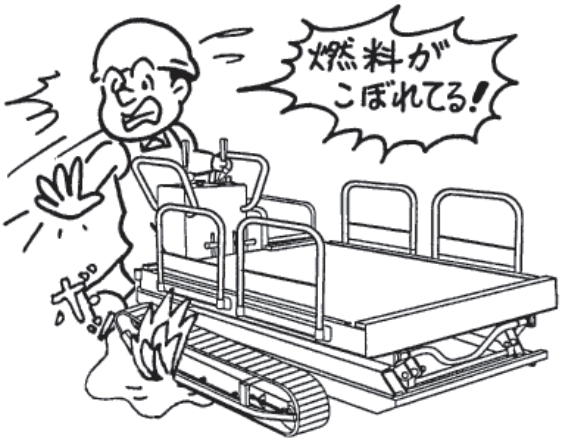
⚠危険

■燃料キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料補給後は、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

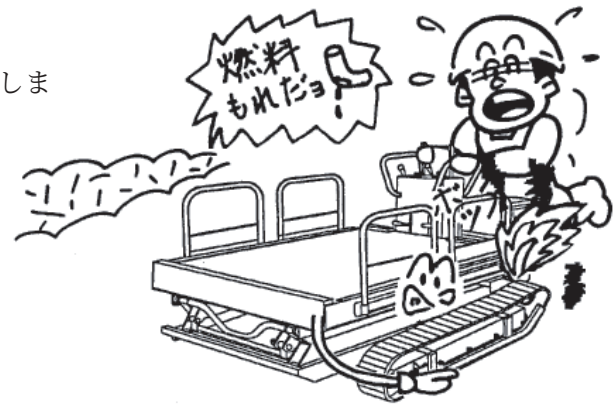


■燃料もれに注意

燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

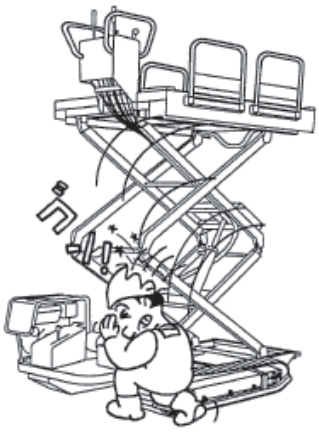


■機械から離れるときは、作業荷台を下げる

機械から離れるときは、作業荷台を一杯下げてから離れてください。

【守らないと】

何らかの原因で作業荷台が落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。

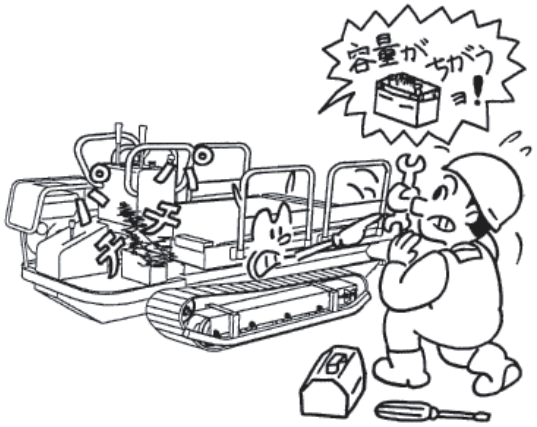


■必ず規定のバッテリを使用

バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

【守らないと】

火災の原因となることがあります。



⚠危険

■バッテリの点検は火気厳禁

バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。

【守らないと】

バッテリに引火し、爆発して火傷などを引きおこすおそれがあります。

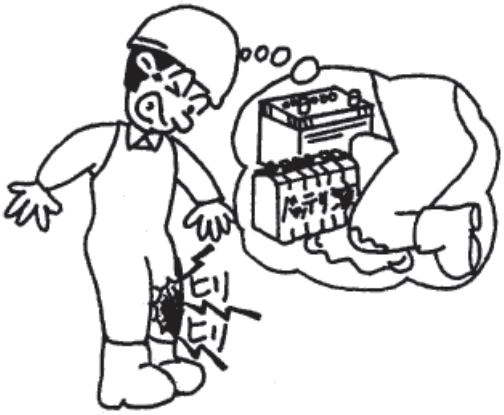


■バッテリ液は体につけない

バッテリ液を身体や服につけないようにしてください。
万一付着したときは、すぐに水で洗い流してください。

【守らないと】

火傷をしたり、服が破れるおそれがあります。



■バッテリ取付け、取外しは正しい手順で

バッテリを取付けるときは⊕側を先に取付け、取外すときは⊖側から外します。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故を引きおこすおそれがあります。



⚠警告

■昇降部のボルトとナットの締付確認

作業前には、必ず昇降部のボルトとナットの締付を確認してください。（P 58**「締付けするところ」**参照）

【守らないと】

ナットの脱落、ボルトの折損などにより転落事故の原因となります。



⚠警告

■点検、整備は平坦な安定した場所で

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラには車止めをして点検、整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■バッテリ液を「下限（LOWER)」以下にしない

バッテリは「**上限**」と「**下限**」の間にあることを確認し、「**下限**」以下にしないでください。

【守らないと】

「**下限**」以下になると、容器内の極板接続部がバッテリ液から露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。



■機械の改造禁止

純正部品以外の部品を取付けないでください。改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。



■クローラは必ず点検

クローラの張りを調整してください。クローラに亀裂がないか確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたり、切れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。



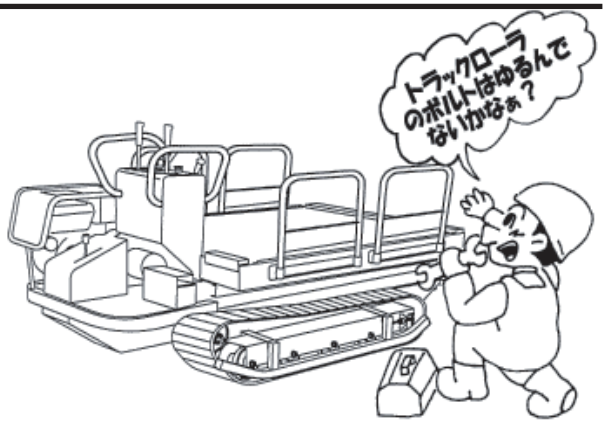
⚠警告

■トラックローラ取付ボルトの締付け確認

トラックローラの取付けボルトは、確実に締付けてあるかを確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。

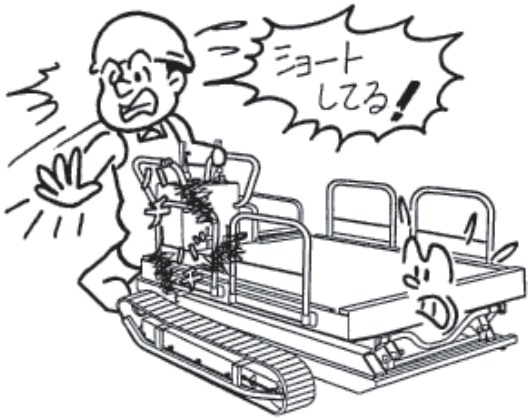


■電気部品・コードを必ず確認

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして火災事故をおこすおそれがあります。



■排気ガスには十分に注意

締切った屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは、風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故にいたるおそれがあります。



■マフラー・エンジン回りのゴミは取除く

マフラーやエンジン周辺部にわらくず・ゴミ・燃料などが付着していないか、またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。



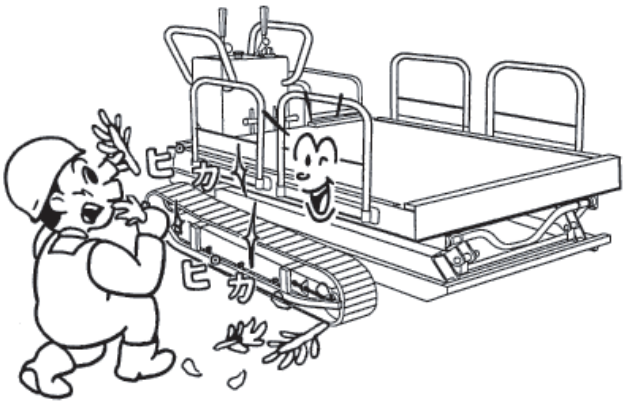
⚠警告

■アイドラーの草・泥などは取除く

アイドラーに草や泥が付着すると、クローラが外れたり切断するおそれがあります。作業前後に取除いてください。

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。



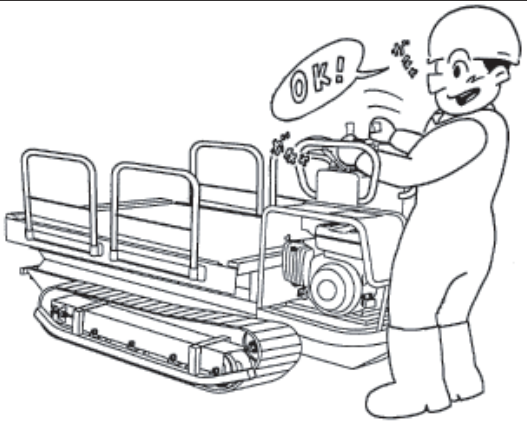
⚠注意

■ブレーキ・サイドクラッチレバーの点検は必ず

ブレーキの効きが悪かったり、サイドクラッチレバーの取付部にガタや遊びがないか、点検してください。

【守らないと】

事故を引きおこすおそれがあります。



■点検、整備は高温部が十分冷えてから

マフラーやエンジンなどの高温部分が十分に冷えてから点検、整備をしてください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこしたり、火傷をするおそれがあります。



■点検、整備中はエンジン停止

点検、整備、修理または、掃除をするときは、必ずエンジンを停止してください。

【守らないと】

機械の下敷きや巻込まれてけがをするおそれがあります。

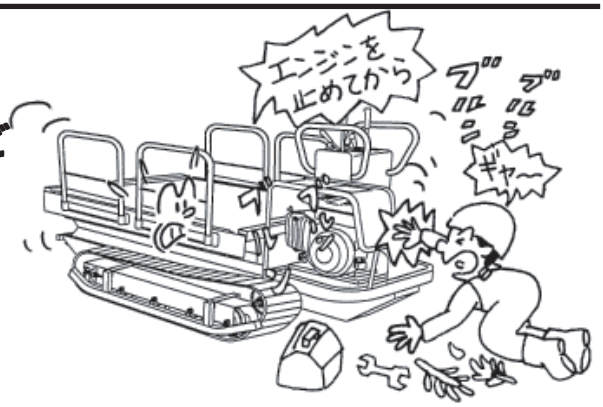


⚠注意

■部品を交換したり、巻付いた草などを取除くときはエンジン停止

【守らないと】

機械に巻込まれて重傷を負うおそれがあります。

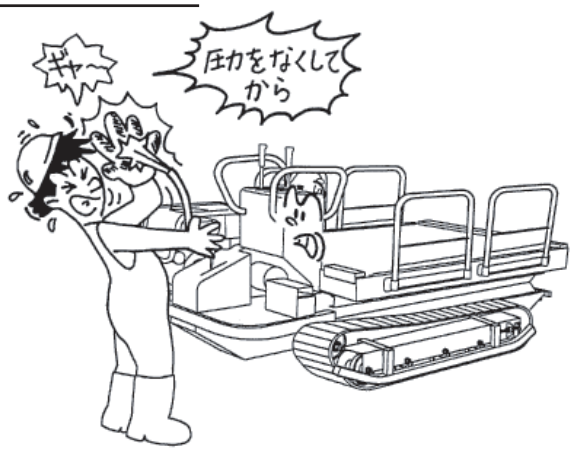


■高圧オイルに注意

油圧ホースにゆるみや損傷がないか常に確認し、点検や修理などで、継手やホースを外す前には、油圧回路内の圧力をなくしてください。

【守らないと】

高圧オイルは、皮膚をつきやぶることがあり、傷害事故をおこすおそれがあります。



■カバー類は、必ず取付ける

点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。

【守らないと】

機械に巻込まれたりして、傷害事故を引きおこすおそれがあります。



4．作業をするとき

⚠危険

■後進するときは低速で

後進で移動するときは低速で行い、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して障害物と機械との間にはさまれないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



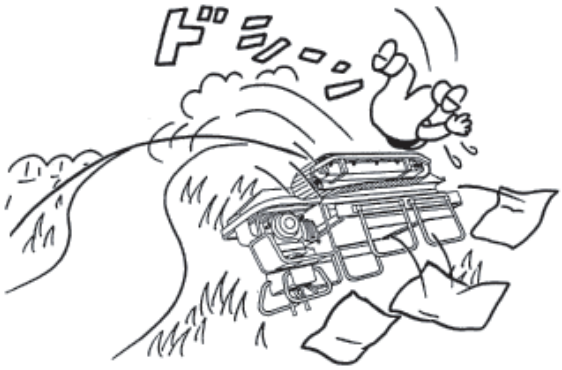
⚠危険

■傾斜地５度以上使用禁止

傾斜地での使用限度角度は５度までにしてください。

【守らないと】

転倒し重大な傷害をまねくおそれがあります。

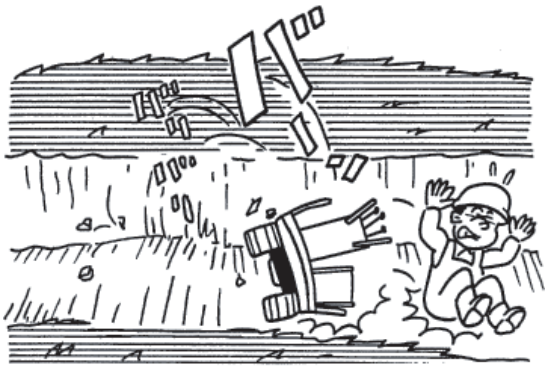


■移動時は路肩に注意

坂道・路肩・障害物乗越え・溝のある場所・軟弱地などでは、十分注意してスピードを落として走行してください。

【守らないと】

転倒･転落などの事故によりけがをするおそれがあります。

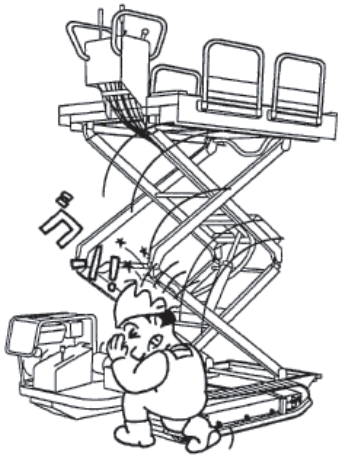


■農用高所作業機の作業荷台の下は立入厳禁

機械の下にもぐったり、足を踏み入れたりしないでください。

【守らないと】

何らかの原因で機械が動いたときに、傷害事故をおこすおそれがあります。

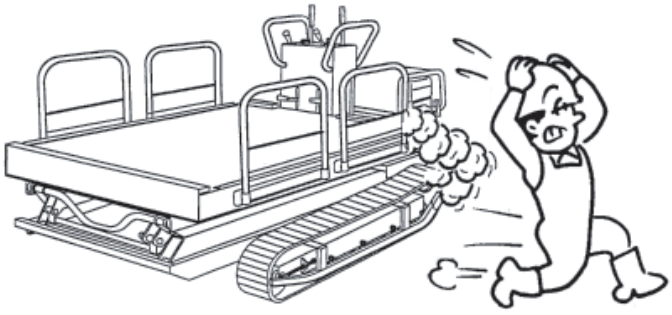


■発火時は、まず身体の安全を確保

エンジンから発火、または排気口以外から発煙したら、まず本機から離れ、身体の安全を確保してください。周囲に類焼しないようにシャベルで砂をかけるか、または消火器で消化してください。

【守らないと】

火傷や火災事故を引きおこすおそれがあります。



⚠危険

■高所作業時は機体の周囲、頭上の安全を確認

【守らないと】

はさまれ事故のおそれがあります。

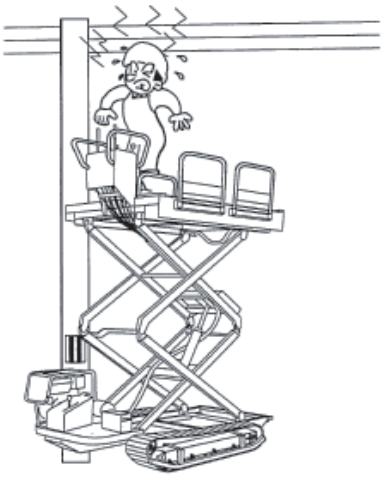


■電線近くの作業禁止

本機は絶縁されていません。

【守らないと】

感電事故のおそれがあります。

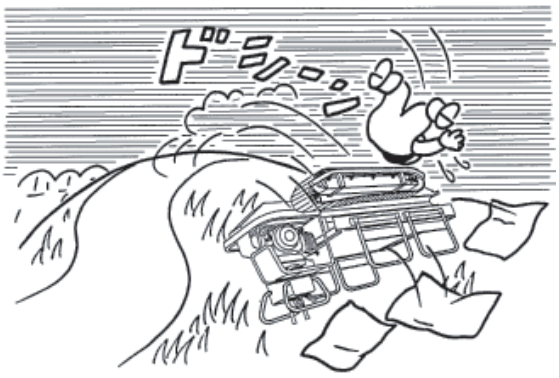


■夜間作業禁止

本機を使用しての夜間作業や、暗闇での点検はしないでください。

【守らないと】

本機に巻込まれたり、視界がきかずバランスを崩し、転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。



■悪天候、悪路、軟弱地の使用禁止

強風のときや凸凹の多い場所、地面が軟らかい場所では使用しなしでください。

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。



⚠危険

■安全帯は安全支柱に（オプション）

安全帯を使用する場合は、安全支柱に確実にセットしてください。

【守らないと】

転落のおそれがあります。



■作業荷台上のハシゴ､補助台使用禁止

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。



■過積載禁止

最大作業能力（作業台に乗る作業者の全体重を含む）以内で運転してください。また、積荷をした状態では、必ず作業荷台を完全に下げて走行してください。

【守らないと】

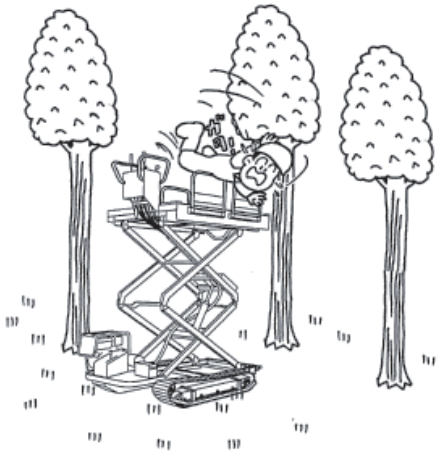
転倒や機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■作業荷台からの乗り出しや、荷物のはみ出し禁止

【守らないと】

転倒・転落事故をおこすおそれがあります。



⚠警告

■エンジン始動時は周囲確認

エンジン始動時は、レバーの位置と周囲の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■急な坂道ではサイドクラッチレバー操作禁止

急な下り坂では、サイドクラッチレバーを操作しないでください。急な下り坂では、エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

思わぬ方向に機械が旋回して、転落などの事故をまねくおそれがあります。



■人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



■周囲に合図してゆっくりと発進

エンジン始動時は、必ずクラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にし、周囲の人に合図をしてからエンジンを始動し、急発進しないようにゆっくり発進してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



⚠警告

■燃えているゴミの上やその近くは走行禁止

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火し、火災になるおそれがあります。



■積載物を高く積まない

積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また前方の障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。

【守らないと】

機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■ブレーキの使い過ぎ禁止

急な下り坂での走行は、十分注意して行ってください。クラッチレバーの規制板をセットし、変速は低速度段にして、エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

ブレーキが効かなくなり、事故をおこすおそれがあります。

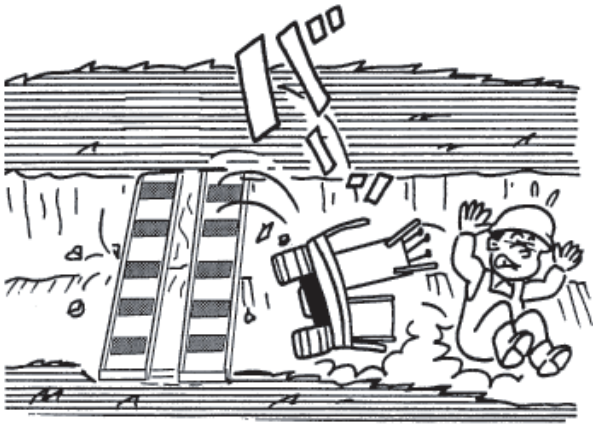


■急坂道・あゆみ板の上では変速禁止

急坂道やあゆみ板の上では、クラッチレバーが高速側に入らないように規制板をセットし、**「前進」**、**「後進」**の低い速度で走行してください。

【守らないと】

機械の重みで坂を下り、事故をおこすおそれがあります。



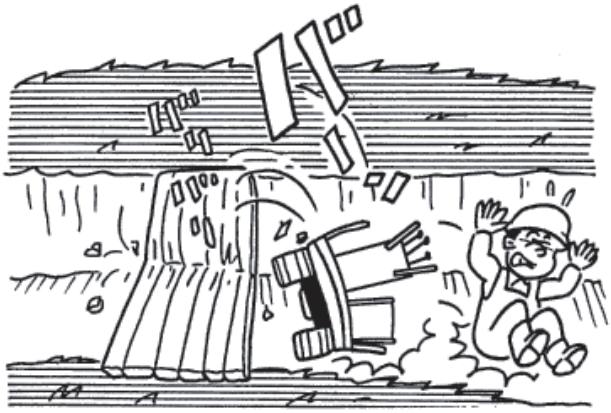
⚠警告

■溝・あぜを渡るときはあゆみ板を使用

樹園に入るとき、溝・あぜを渡るとき、軟弱な場所を通るときは、必ずあゆみ板を使用してください。あゆみ板は、幅・長さ・強度が機械に適したものを使用してください。

【守らないと】

スリップや転倒による事故をまねくおそれがあります。

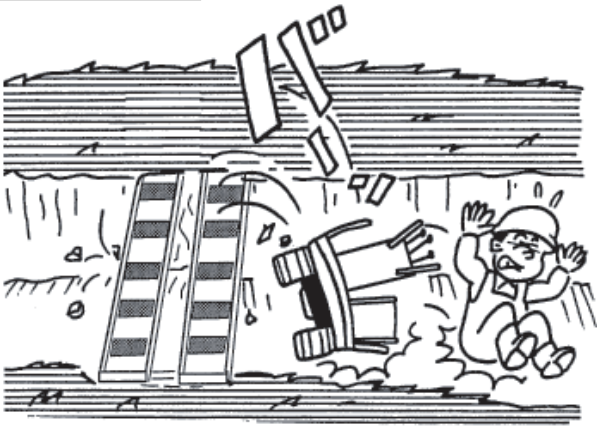


■坂道やあゆみ板の上ではだ性運転禁止

坂道やあゆみ板の上での走行は、十分注意して行ってください。クラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にしたり、前・後進切換えレバーを**「N（中立）」**位置にしてのだ性運転はしないでください。

【守らないと】

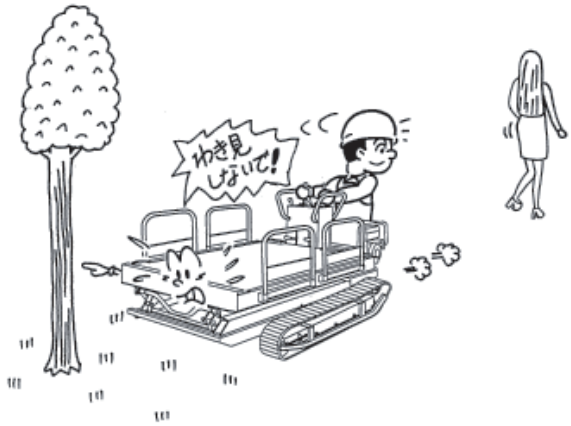
機械の重みで坂を下り、転落などの事故をまねくおそれがあります。



■わき見運転や手放し運転禁止

【守らないと】

傷害事故の原因となります。



■作業中は近づかない

作業荷台は上下の動きをします。周囲に合図し、作業者以外の人を近づけないでください。

【守らないと】

はさまれたり障害物に接触して事故をまねくおそれがあります。



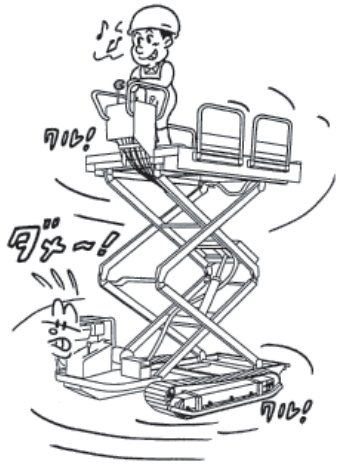
⚠警告

■作業荷台を上げた状態では走行禁止

移動時は作業荷台を下げて、歩行運転をしてください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



⚠注意

■農用の高所作業以外は使用禁止

本機は、個人向けの農用高所作業機です。高所作業車とは異なりますので高所における工事、点検、補修等の作業には使用しないでください。また公道での走行はしないでください。

【守らないと】

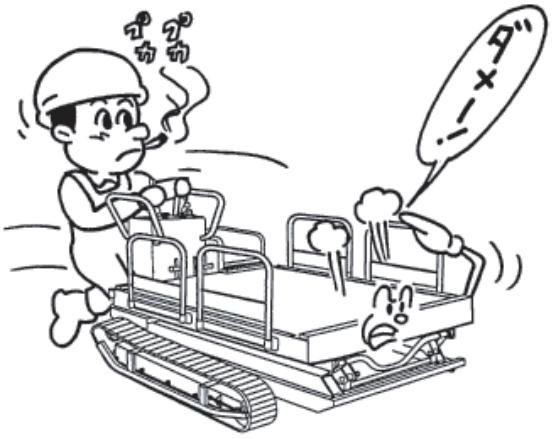
思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■くわえたばこでの作業厳禁

【守らないと】

火災など、思わぬ事故の原因となります。



■マフラーの高温に注意

運転中およびエンジン停止直後の、マフラー・エンジンは高温ですので触れないでください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



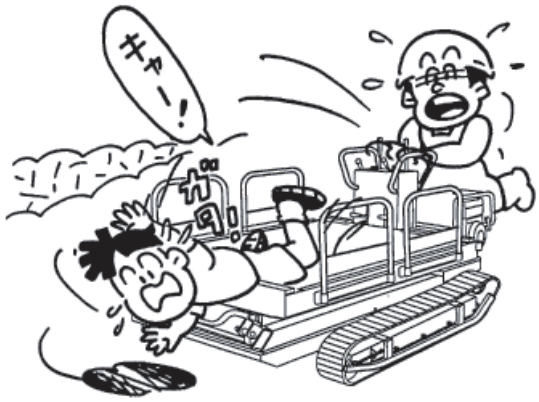
⚠注意

■作業荷台には乗らない

走行中は作業荷台に乗って運転したり、人を乗せないでください。

【守らないと】

転落などにより、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止

発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回をするときは、十分スピードを落としてください。また、坂道や凸凹道、カーブの多い場所では、十分速度を落としてください。

【守らないと】

転倒・転落事故や、機械の破損をおこすおそれがあります。

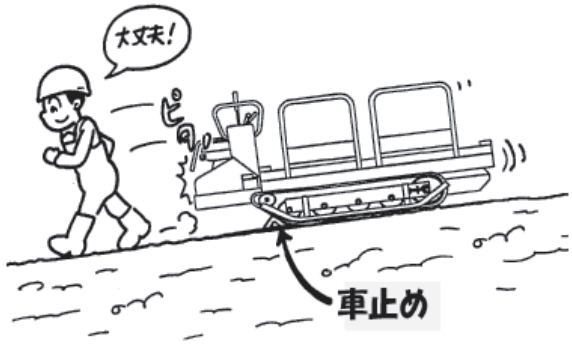


■機械から離れるときは平坦地に置きエンジン停止

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止し、クラッチレバーを「**ブレーキ**」位置にしてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。



5．トラックへの積込み・積降しをするとき

⚠警告

■強度・長さ・幅の十分あるあゆみ板を使用

積込み・積降しをするときは、平坦で交通の安全な場所に、トラックのエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛けて車止めをしてください。使用するあゆみ板は、強度・長さ・幅が十分あり、スリップしないものを選んでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

《あゆみ板の基準》

- **●強度**…本機の総重量に十分耐えるもの(１本当たり)
- **●長さ**…トラックの荷台高さの４倍以上
- **●幅**……クローラ幅の1.5倍以上
- **●表面**…スベリ止めのあるもの
- **●形状**…固定フックのあるもの

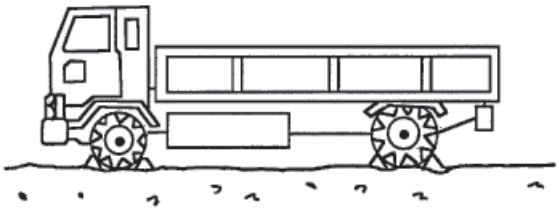
⚠警告

■トラックには必ず車止めを

積込むトラックの変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、サイドブレーキを掛けて車止めをしておいてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。

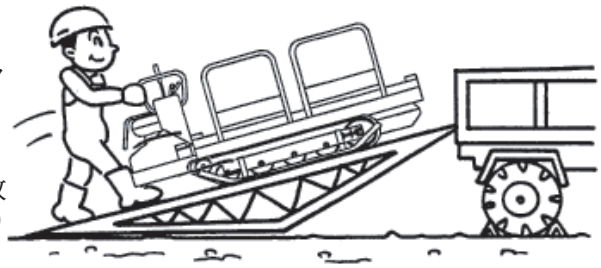


■あゆみ板は確実に掛ける

あゆみ板をそれぞれのクローラに合わせ、フックをトラックの荷台へ確実に掛けてください。

【守らないと】

あゆみ板が外れて本機が転落・転倒し、死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

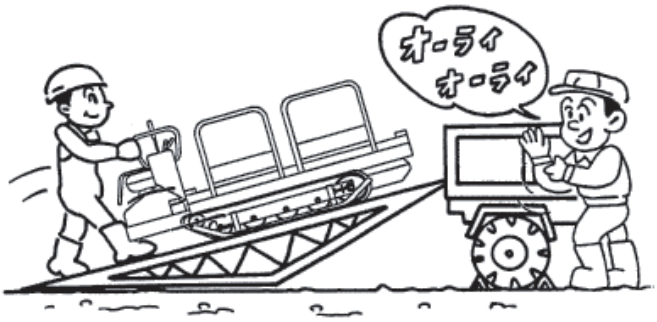


■積込み・積降し作業は誘導者をつけて

トラックなどからの積込み・積降し作業は、誘導者を付けて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



■積込み・積降し作業中、機械の前には絶対立たない

トラックなどからの積込み・積降し作業中は、機械の直前には絶対に立たないでください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。



⚠警告

■作業荷台を下げてあゆみ板を使用

あゆみ板を使用して積込み、積降しをするときは、本機の作業荷台を下げ、荷物を載せないで使用してください。

【守らないと】

バランスが崩れ、転落などの事故の原因になります。



■登るときは前進、降りるときは後進でおこなう

積込みの場合**「前進」**、積降しの場合は**「後進」**の低速で行ってください。あゆみ板とトラックの荷台の継目を越えるときは、急に重心が変わりますので注意して走行してください。乗車運転はしないでください。

【守らないと】

バランスを崩し転落などの事故を引きおこすおそれがあります。

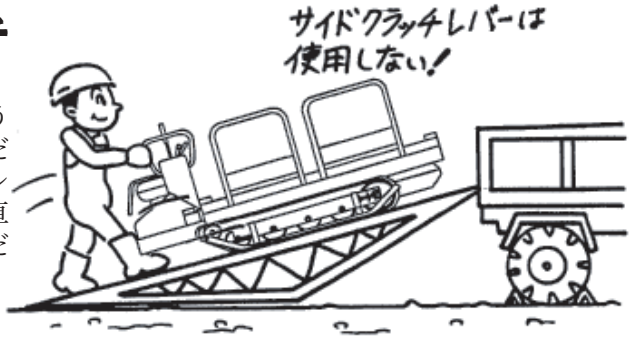


■あゆみ板の上ではサイドクラッチレバー操作厳禁

あゆみ板の上で進路変更をすることがないように前もって進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるための、サイドクラッチレバー操作は絶対にしないでください。方向を直す場合は、平坦な場所に戻ってから行ってください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。



■ロープでトラックに確実に固定

トラックに載せて移動するときは、本機のエンジンを停止させ駐車ブレーキを掛け、燃料コックを**「閉」**にしてから動かないように車止めをし、強度の十分あるロープでトラックに本機を確実に固定してください。

【守らないと】

トラックから本機が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。



6．格納をするとき

⚠危険

■シートは機械が十分冷えてから

エンジンを停止しエンジン・マフラーなどの高温部が冷えてからシートを掛けてください。長期格納時は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすことがあります。



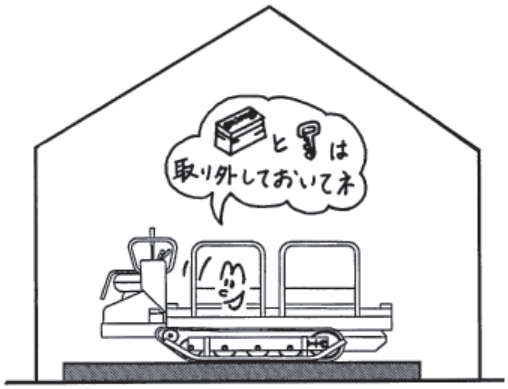
⚠警告

■長期格納時はバッテリとキーを外す

長期間使用しないで格納する場合は、バッテリを取外し、キーを抜取り保管してください。バッテリを外すときは、㊀側を先に外します。

【守らないと】

事故を引きおこすそれがあります。



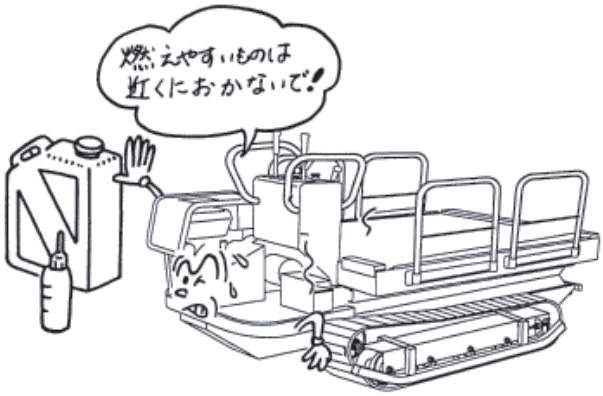
⚠注意

■機械の近くに可燃物を置かない

機械を格納するときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止してください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。近くに燃えやすい物がないか、また、燃えやすい物があれば取除いてください。

【守らないと】

機械が動きだしたり、火災事故を引きおこすことがあります。

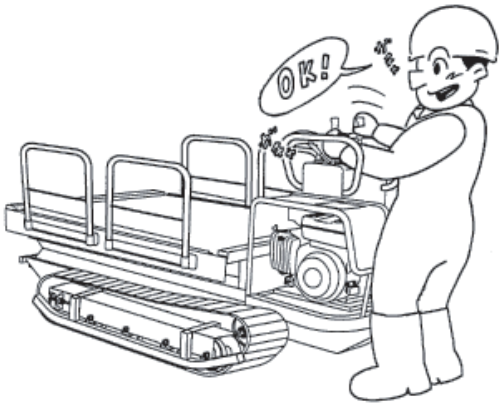


■長期格納時はクラッチを切る

長期間格納する際には、必ずクラッチレバーを「ブレーキ」位置にしてください。

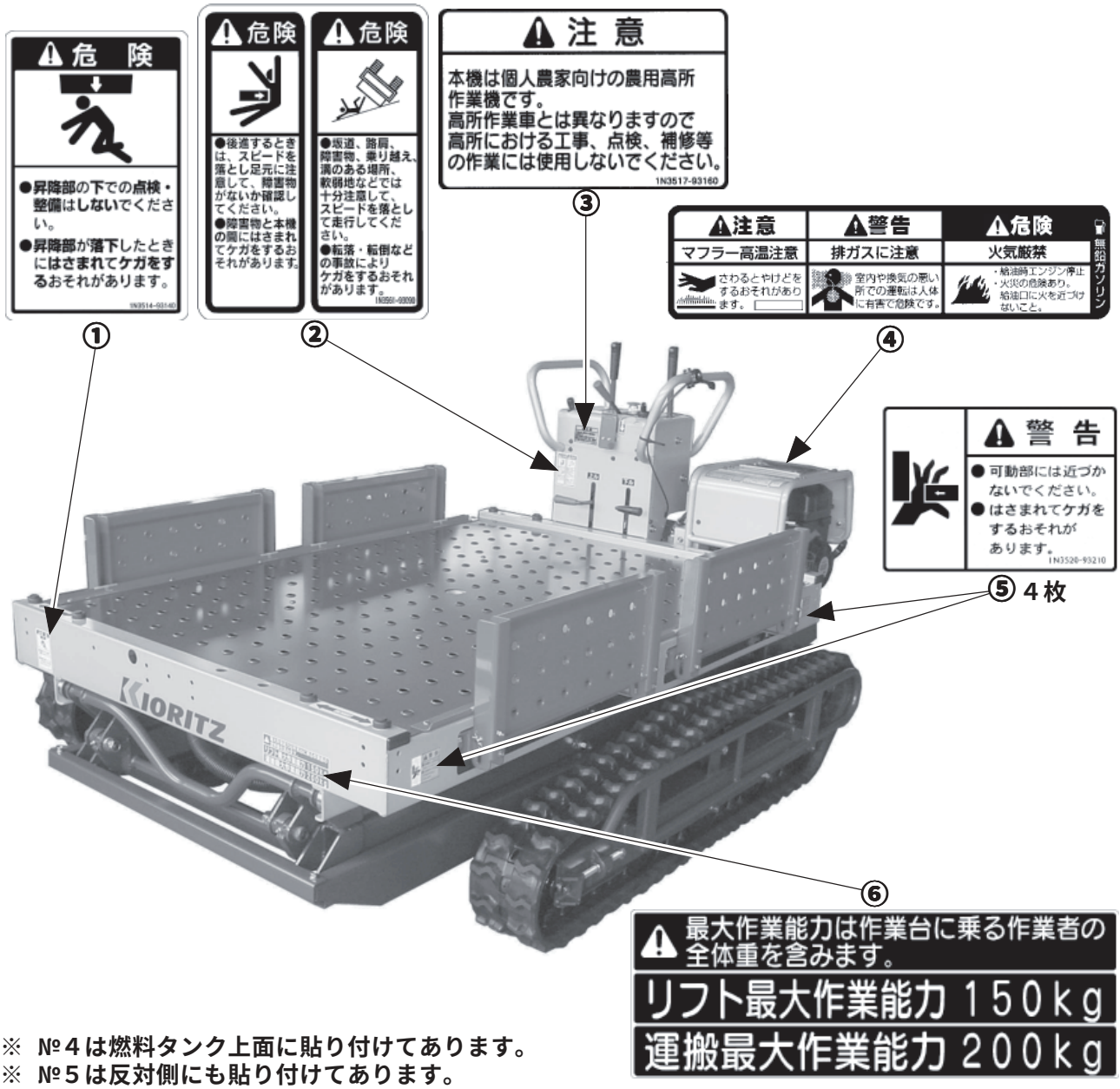
【守らないと】

クラッチが切れなくなり、事故を引きおこすおそれがあります。



7．安全銘板の貼付け位置

安全に作業していただくために安全銘板の貼付け位置を示したものです。
安全銘板は常に汚れや破損がないように保ち、もし破損・紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。



※ №4は燃料タンク上面に貼り付けてあります。
※ №5は反対側にも貼り付けてあります。

№	部品番号	品名	№	部品番号	品名
1	1N3514-93140	危険(昇降部の下)	7	1N3517-93040	警告･注意一式
2	1N3561-93090	危険一式(運搬車固定)	8	1N3518-93130	定期交換部品表
3	1N3517-93160	注意(農用高所)	9	1N3544-93200	警告(服装･改造)
4	KW56256AA	注意(マフラー)･警告(排ガス)･危険(火気厳禁)	10	1N3517-93020	危険(高所作業時)
5	1N3520-93210	警告(可動部)	11	1N3518-93060	危険･注意(高所作業上の注意)
6	1N3518-93090	最大作業能力			

⚠警　告



●急な坂道では急激な方向転換操作をしないでください。●思わぬ方向に本機が旋回し転落などの事故によりケガをするおそれがあります。●下り坂ではエンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキが掛けられる姿勢で運転してください。●最大作業能力以上の積載はしないでください。●積荷は確実にロープを掛けて固定してください。●積荷は高く積まないでください。●機械の破損や積荷のバランスが崩れてケガをするおそれがあります。●本機輸送時の積降ろしは平坦で堅固な場所に、強度・長さ・幅の余裕のあるアユミ板を使用し低速で行ってください。アユミ板上での方向転換はしないでください。本機はトラックに確実に固定してください。●転落・転倒などの事故によりケガをするおそれがあります。

⚠警告



●エンジン始動時はかならず走行クラッチを切ってください。●本機が急発進しケガをするおそれがあります。

⚠注　意



取扱説明書をよく読んで安全に作業してください。

●機械を他人に貸すときは取扱方法をよく説明し使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。●始業点検・定期点検は必ず実施してください。（各、摺動部・摩擦部には注油等をして作動確認をしてください。）●公道を走行しないでください。小型特殊自動車の認定を受けておりません。●高所作業時の移動走行は禁止。転落などによりケガをするおそれがあります。●急な発進・停止・旋回や速度の出しすぎ禁止。●機械から離れるときには、平坦で安定した場所に置き、エンジンを止め、クラッチを切りブレーキを掛けてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は必ず歯止めをしてください。●格納時は、エンジン、排気管が完全に冷えてから、燃えやすいものが近くに無い場所に格納してください。

⚠注意



点検時エンジン停止

●点検整備をするときは、かならずエンジンを停止してください。●ケガをするおそれがあります。●カバー類は常に装着してください。●はずしたままで運転するとケガをするおそれがあります。

1N3517-93040

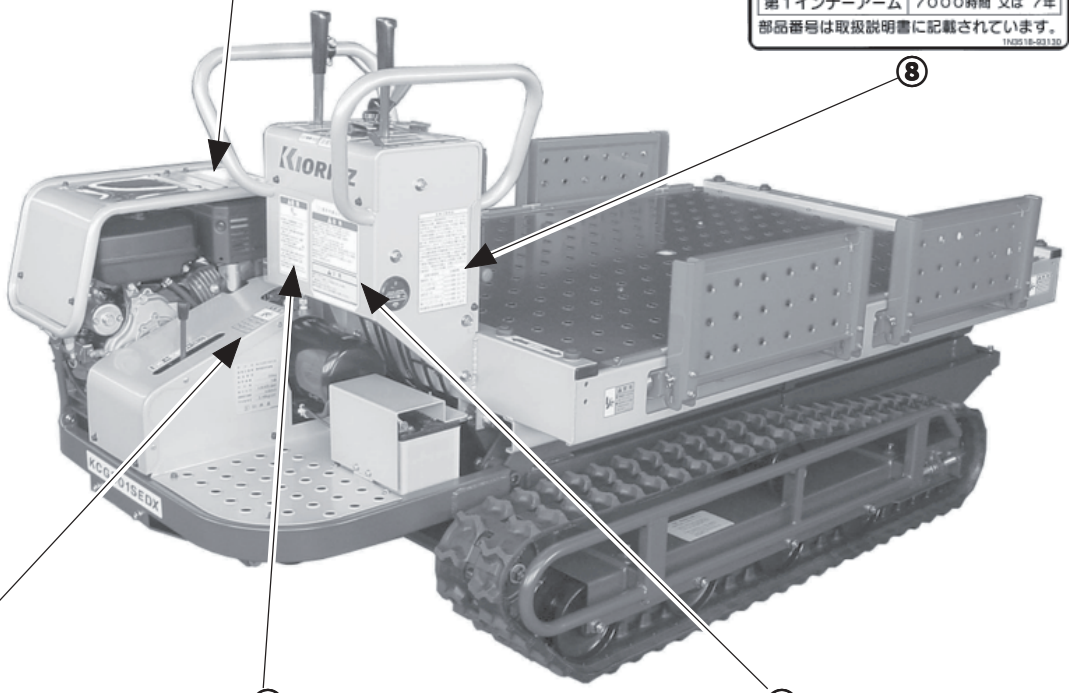
定期交換部品

機械を安全に長時間使用していただくために、定期的な点検、整備を必ず実施してください。安全性をより高めるため特に安全面に関係の深い下記部品について定期的にアワーメータで時間を確認したうえで交換してください。これらの部品は経時的に材質が変化したり、繰り返し使用されることにより、劣化、磨耗、疲労をおこします。これが原因で重大な人的および物的災害が発生するおそれがあります。しかも運転感覚や外観検査ではこれらの部品の残存寿命を判定するのが難しい部品です。また、交換時期以前でも定期的な点検、整備で異常が認められた場合には同様に交換してください。部品の交換は、お買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。

定期交換部品	交換時期
燃料ホース	2000時間 又は 2年
シリンダーピン	3000時間 又は 3年
アーム支点軸	4000時間 又は 4年
油圧ホース	4000時間 又は 4年
ストリッパーボルト	7000時間 又は 7年
第１インナーアーム	7000時間 又は 7年

部品番号は取扱説明書に記載されています。

1N3518-93130



⚠警　告



● 作業に適した服装をしてください。
● 回転部などに巻き込まれケガをするおそれがあります。
● 本機の改造はしないでください。
● 機能と性能がそこなわれケガをするおそれがあります。

1N3544-93200

⚠危　険



● 作業者は、必ず保護帽を装着してください。安全帯を使用する場合はガードレールにセットして使用してください。
● 高所作業時は、機体の周囲及び頭上の安全を確認してください。
● 本機は絶縁されておりませんので、電線の近くでの作業はしないでください。
● 作業台より乗り出した姿勢や、荷台よりはみでる荷物の積み込みは、危険ですからしないでください。
● 悪天候や悪路・軟弱地での使用は出来るだけ避け、強風の時などは中止してください。
● 作業台上での補助台又は梯子等は、使用しないでください。
● 最大作業能力以上の積載はしないでください。
● 機械から転落してケガをするおそれがあります。

1N3517-93020

高所作業上の注意

⚠危　険

●傾斜地での使用限界角度は、５度以内で作業してください。
●リフト作業時には、必ずアウトリガーを使用してください。
●強風下での作業、不整地でのリフト作業を禁止します。
●作業台上での作業、傾斜地で作業を行う場合、安全帯を必ず使用してください。
●スライド台を張り出したままの走行を禁止します。
●作業台上での脚立・ハシゴ等の使用を禁止します。
●作業台を上昇した状態で点検する時は、落下防止策を施してください。
●高所作業中での高速運転は危険なので、必ず変速ストッパーを確実にセットして高速位置に入らないようにしてください。
●移動走行する時は、必ず作業台を下げてから運転してください。
●夜間作業を禁止します。
●安全上、改造を禁止します。

⚠注　意

●最大作業能力は２００ｋｇです。
●リフトレバーを操作しても作業台が上昇しない時は、積荷を降ろしてください。
●荷物は作業台の中央に寄せてください。
●共同作業時は、お互いに安全を確認して作業してください。

1N3518-93060

保証書は大切に保管してください

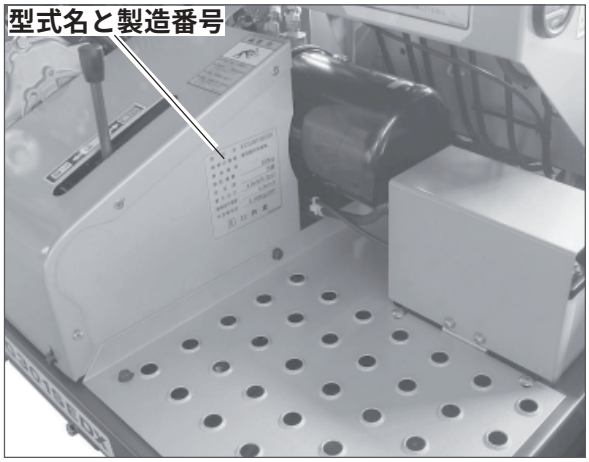
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

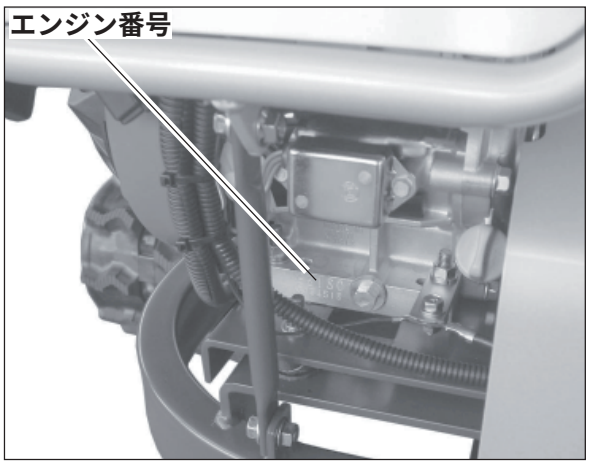
アフターサービスをお受けになるときは

機械の調子が悪いときに点検・処置をしても、なお不具合があるときは、下記の点を明確にして、お買上げいただいた販売店・ＪＡまでご連絡ください。

〈連絡していただきたい内容〉

- ●型式名と製造番号
- ●エンジンの場合はエンジン番号
- ●ご使用状況は？
  （何速で、どんな作業をしていたときに）
- ●どのくらい使用されましたか？
  （約□□□時間使用後）
- ●不具合が発生したときの状況をできるだけ詳しく教えてください。





〈補修部品の供給年限について〉

この製品の補修用部品の供給年限（期間)は、製造打ち切り後９年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

●油圧レバー
作業荷台をリフトするときに使用します。

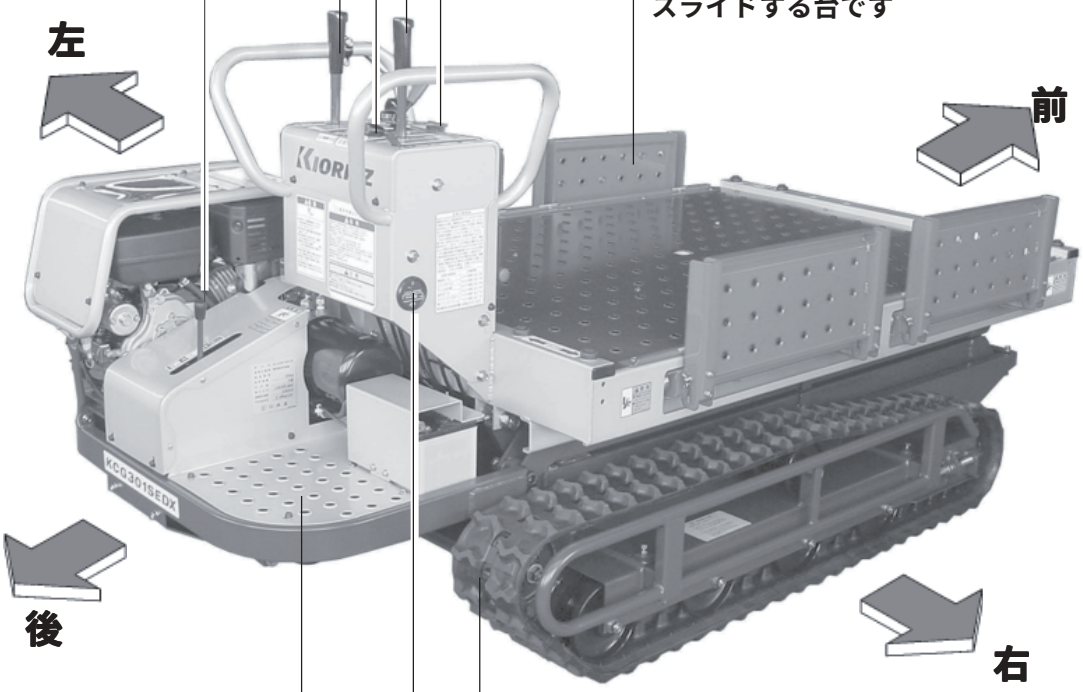
●左サイドクラッチレバー
左に旋回するときに使用します。

●前・後進切換レバー
前進・後進とレバーを倒した方に走行します。

●右サイドクラッチレバー
右に旋回するときに使用します。

●規制板
急坂道の走行や、トラックに積込み、積降しをするときに、クラッチレバーが高速側に入らないようにするための装置です。

●スライド台
スライドする台です



●クローラ

●アワーメータ
点検、部品交換時に、この時間を目安にします。

●ステップ
作業をするときに使用します。

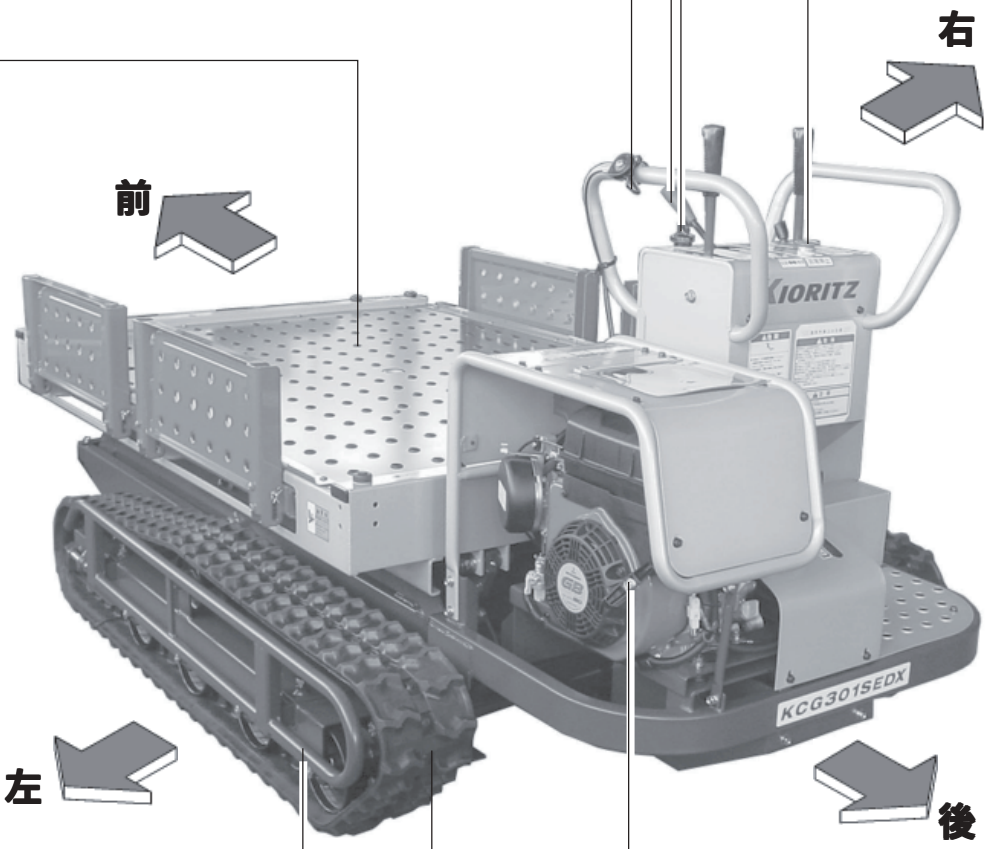
●非常停止スイッチ
エンジンを停止するのに使用します。

●キースイッチ
エンジンの始動・停止に使用します。

●クラッチレバー
エンジンからの動力を伝えたり、駐車ブレーキに使用します。ブレーキと連動しています。副変速を「低速」・「高速」に変えることができます。

●アクセルレバー
エンジンの回転を上げたり、下げたりするのに使用します。

●作業荷台
荷物を積む台です。



●アウトリガー
高所作業をするときに使用します。

●クローラ

●リコイルスタータ
バッテリの容量不足のときに手動でエンジンをスタートさせるのに使用します。

1．運転前の点検

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。

●エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、注油・給油は絶対にしないでください。

●燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めこぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

●燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。守らないと、火傷や火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●点検、整備は、交通の危険がなく機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所に車止めをした上で行ってください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。

●マフラー・エンジン回りのゴミは取除いてください。またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか点検してください。火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。

⚠注意

●点検、整備を行うときは、本機のエンジンを停止させてください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてください。守らないと機械に巻込まれて、傷害事故をおこすおそれがあります。

●感電ショック防止のため、運転中はプラグコード、プラグキャップ、点火プラグ部に触れないでください。

安全で快適な作業を行うには、本機を使用する前に必ず始業点検を行い、異常箇所は直ちに整備してから作業を始めてください。また、作業終了時も点検を行って異常がないかチェックしてください。

点検は次の順序で行ってください。

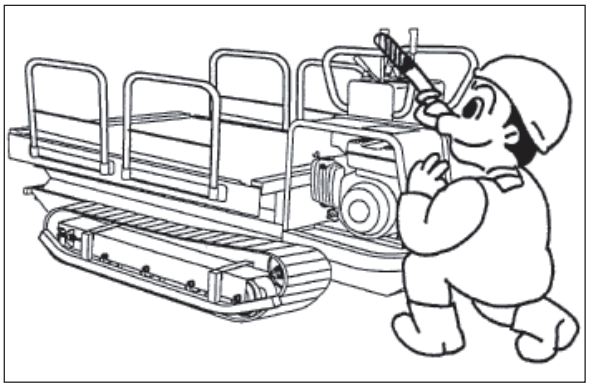
①前日の異常箇所

●前日の作業中に異常を感じたところがあれば作業に支障がないか点検します。

②本機のまわりを回ってみて

●各部の変形・損傷・汚れ

●エンジンオイルの量と汚れ、油もれ　……51



●走行ミッションオイルの油もれ　……51

●油圧オイルの量と油もれ　……52

●クローラの張り具合・磨耗度合・損傷　……56

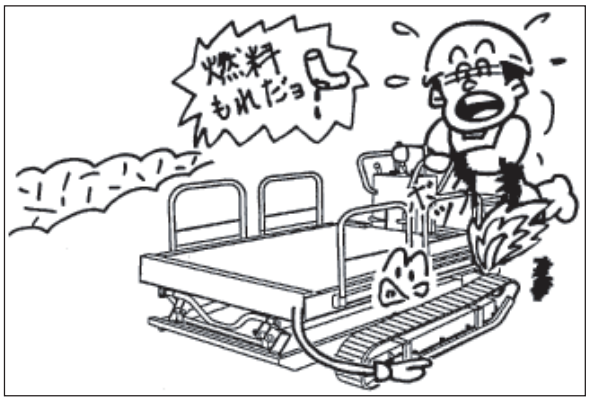


●昇降部のボルト・ナットのゆるみ　……58

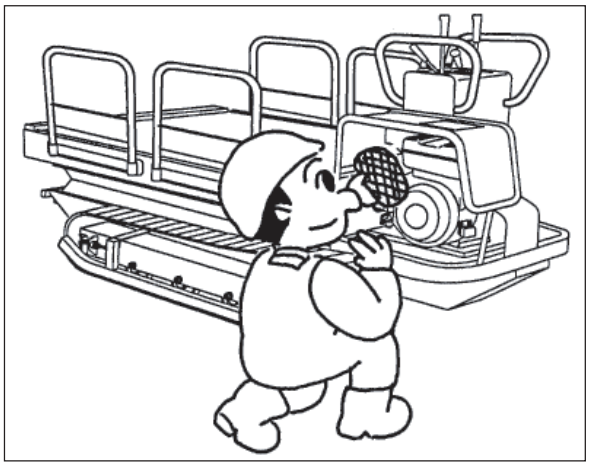
●トラックローラ取付けボルト・ナットのゆるみ　……58

●機体各部の損傷、ボルトのゆるみ　……58

●燃料の量と燃料もれ、燃料ホースの損傷
……33、53



●エアクリーナの汚れ　……52



●マフラーの亀裂や腐食などの異常

●マフラーなどの高温部分のほこりやゴミ



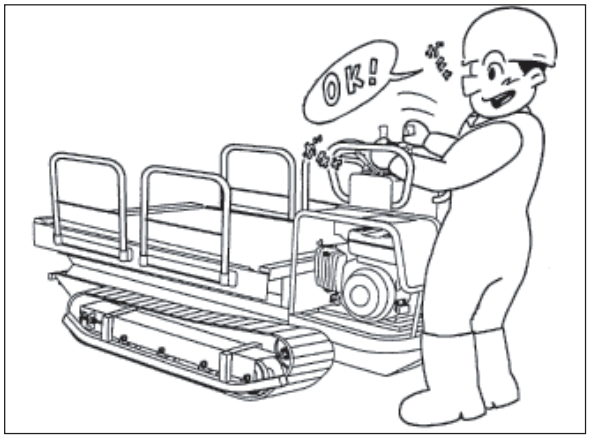
●配線コードの被覆のはがれや接続部のゆるみ
……53

●バッテリ液の量　……55



③レバーを操作してみて

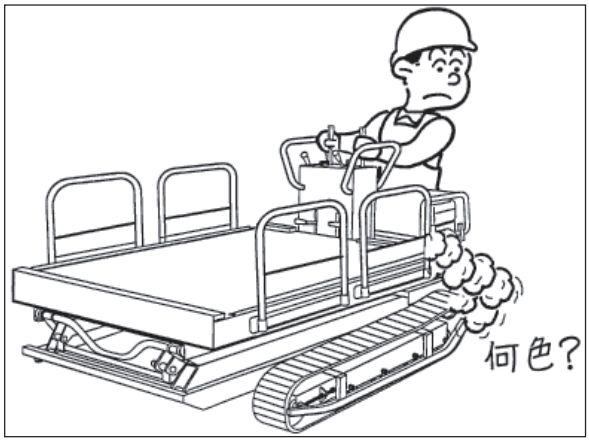
●各レバーの作動状態　……56～57



④エンジンを始動してみて

●エンジン始動後の異音　……60

●排気ガスの色　……47

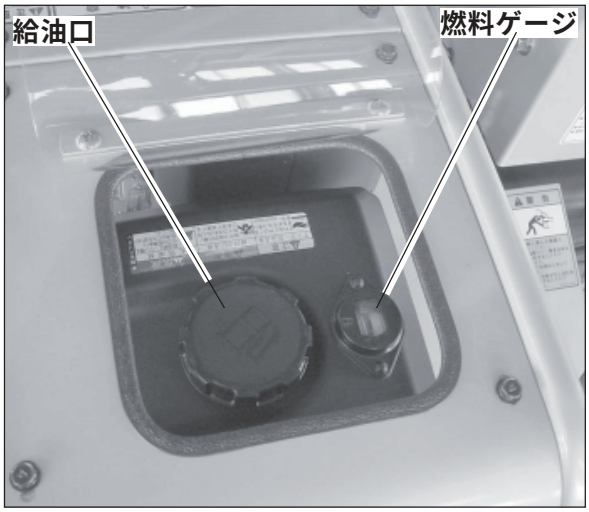


2．燃料の点検・給油のしかた

⚠危険

●燃料をあふれない程度に入れてください。機体が傾斜したときに燃料キャップから燃料があふれることがあります。万一、引火した場合、火災のおそれがあります。

点検
燃料タンク上面の燃料ゲージで燃料の残量を調べ、不足している場合は、上部の給油口から補給してください。



給油
給油は「**自動車用無鉛ガソリン**」をあふれないように入れてください。燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めてください。

取扱いの注意

●ガソリンはポリタンクで保管しないでください。樹脂成分の溶解・紫外線透過により変質しやすくキャブレタ部品の穴詰まりなどのトラブルの原因となります。ガソリンを保管する場合は、ガソリン専用の鋼製燃料タンクで保管してください。

3．エンジンの始動・停止のしかた

⚠警告

●エンジン始動時は、必ずクラッチレバーを「**ブレーキ**」位置にして、周囲の安全を確認し、人や動物を近づけないでください。守らないと、傷害事故をおこすおそれがあります。

●締切った室内では、エンジンの始動および暖機運転はしないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。守らないと、排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

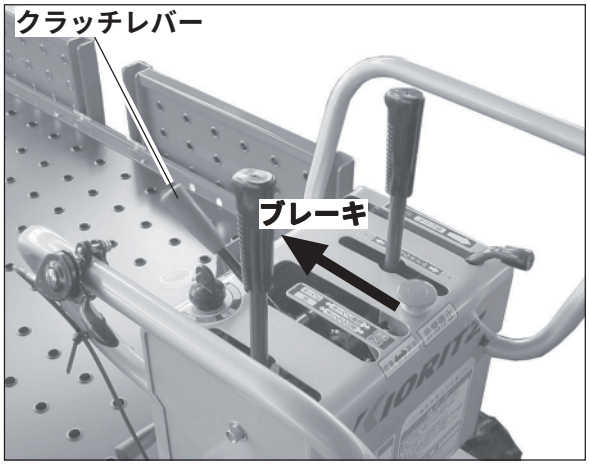
●機械を使う前と後には、必ず点検、整備をしてください。特にクラッチレバー・前・後進切換レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。守らないと、傷害事故をおこしたり、機械の故障をまねくおそれがあります。

●暖機運転中は、クラッチレバーを「**ブレーキ**」位置にしてください。守らないと、本機が走りだし事故をおこすおそれがあります。

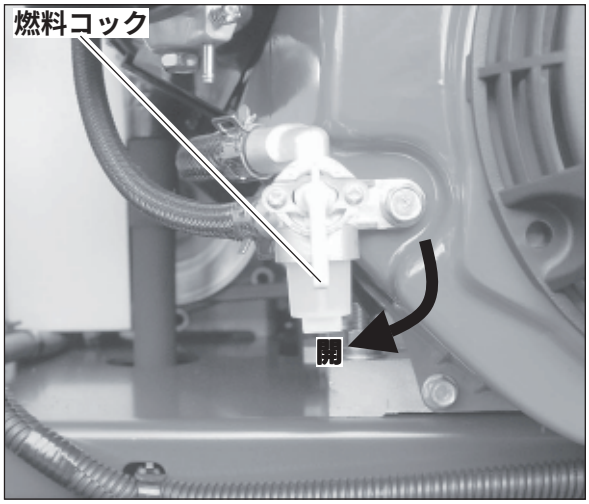
●運転中、エンジン、マフラーは高温になりますので触らないでください。また、エンジンが停止しても、すぐに手を触れないでください。エンジンやマフラーなどの高温部で火傷のおそれがあります。

エンジンの始動のしかた

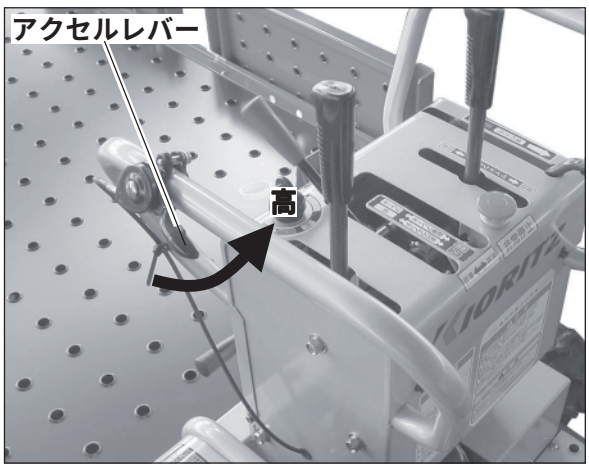
①クラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にします。



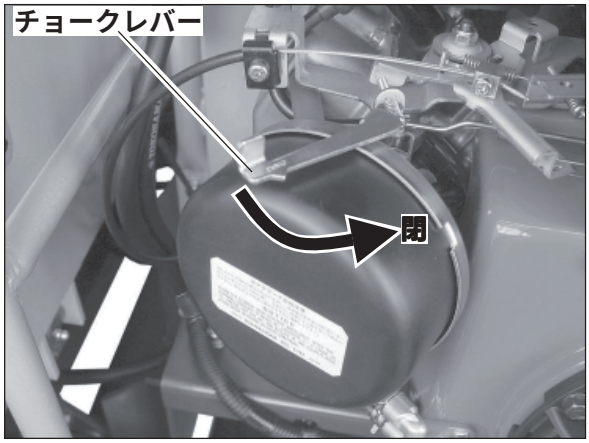
②燃料コックを**「開」**にします。



③アクセルレバーを**「高」**位置にします。



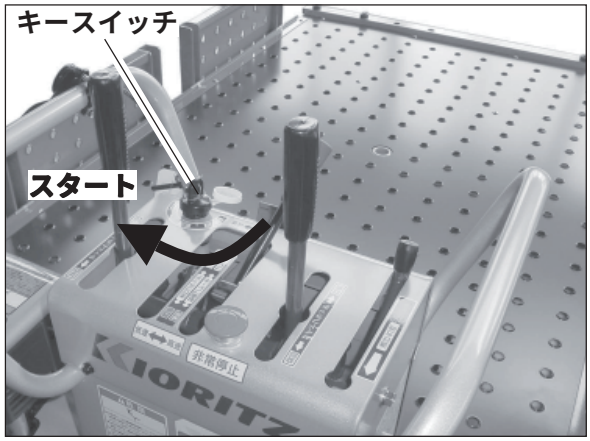
④チョークレバーを「閉」位置にします。



取扱いの注意

●エンジンが暖まっているときや夏期は、チョークレバーを「閉」位置にしないでください。

⑤キースイッチを**「スタート」**位置にします。



⑥エンジンが始動したら、エンジン回転の調子を見ながら、チョークレバーを徐々に戻します。最後には必ず一杯戻してください。

取扱いの注意

●クラッチレバーが「ブレーキ」位置にないと始動安全スイッチが働き、エンジンを始動することができません。クラッチレバーは確実に「ブレーキ」位置にしてエンジンを始動してください。

●数回⑤の操作をしてもエンジンが始動しない場合、そのまま何回も繰返すと燃料の吸い過ぎとなりますのでチョークレバーを元に戻してから再び、⑤の操作を行ってください。

●約10秒以上、セルモータを使ってもエンジンが始動しない場合、いったんキースイッチを切り１分間以上バッテリを休ませてから、再び始動させてください。

●エンジン始動後は、アクセルレバーを「低」位置に戻し、約５分間は、負荷をかけずにエンジンをかけたままにしておいてください。
（エンジンの暖機運転）

●エンジン回転中は、絶対にキースイッチを「スタート」位置にしないでください。

リコイルによる始動のしかた

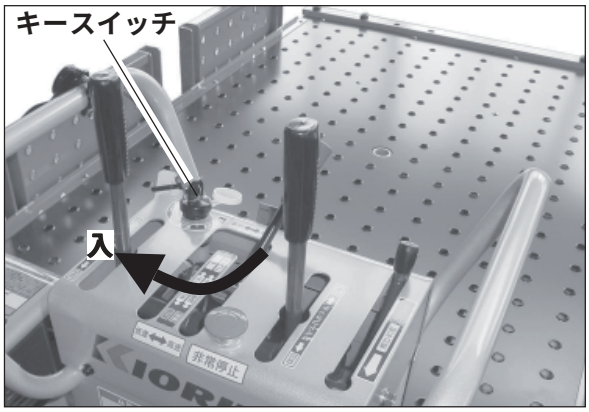
⚠警告

●リコイルでエンジンを始動する場合、クラッチレバーが「入」位置でもエンジンが始動しますので、必ずクラッチレバーが「ブレーキ」位置になっていることを確認してから始動させてください。

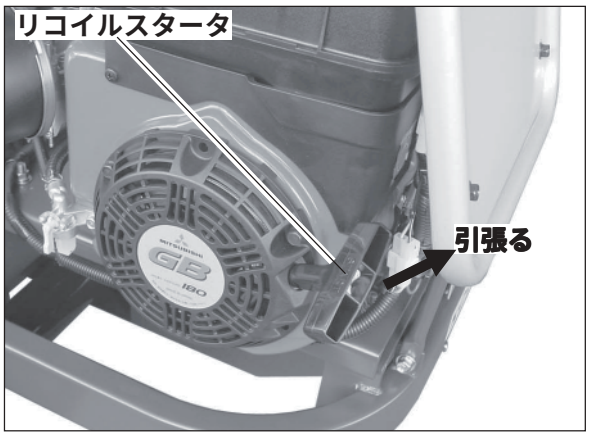
バッテリの容量不足でセルスタートができない場合は、次の要領で始動してください。

①34ページの「エンジンの始動のしかた」の①～④までの操作をします。

②キースイッチを「入」位置にします。



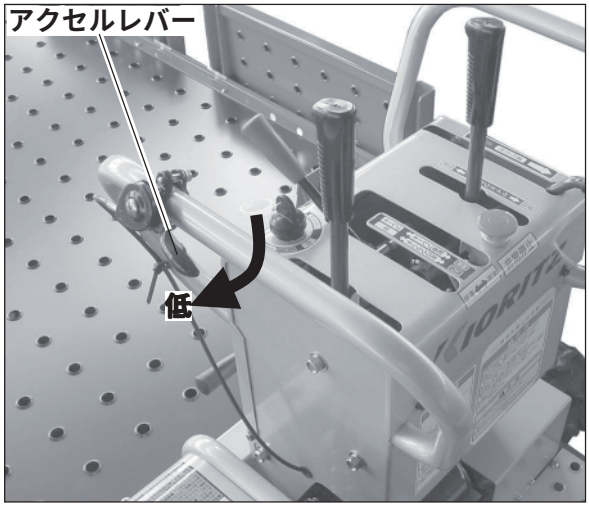
③リコイルスタータを勢いよく引張ります。



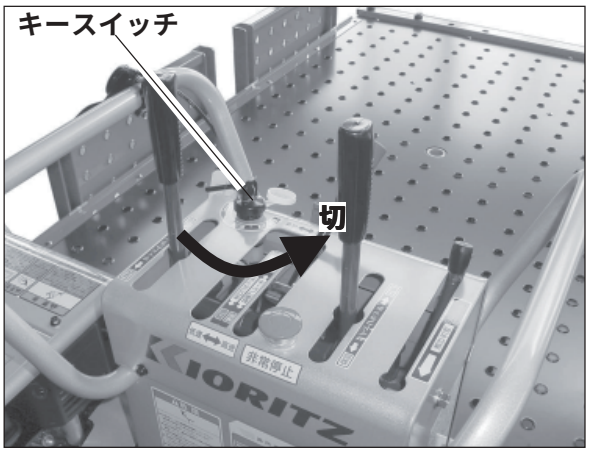
※１回で始動しない場合は、①～③を繰返してください。

エンジンの停止のしかた

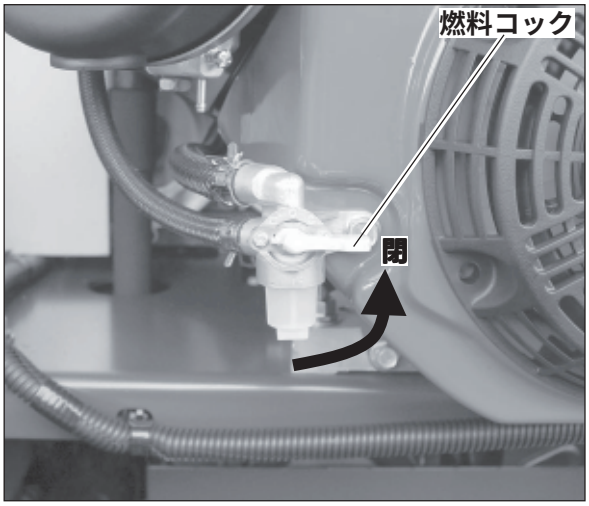
①アクセルレバーを「低」位置にします。



②キースイッチを「切」位置にし、エンジンを停止します。



③燃料コックを「閉」にします。



4．発進・旋回・変速・停止のしかた

⚠危険

●発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回するときは、十分にスピードを落としてください。また坂道・路肩・凸凹道やカーブの多い場所では、十分に速度を落としてください。思わぬ事故の原因となります。

●急傾斜地での斜め走行はしないでください。横転して事故をまねくおそれがあります。

●後進時は、低速にし、後方に十分注意してください。転倒などにより、けがをするおそれがあります。

●本機を利用して夜間作業は、しないでください。視界がきかず、バランスを崩し転落、転倒などの事故により、けがをするおそれがあります。

●本機から離れるときには、作業荷台を一杯下げてから離れてください。何らかの原因で作業荷台が落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠警告

●発進するときは、各レバーの位置と周囲の安全を確かめて発進してください。守らないと思わぬ事故、けがをまねくおそれがあります。

●本機を使用しないときは、必ずキーを抜いて安全な場所にキーを保管してください。守らないと児童などが操作し事故をおこすおそれがあります。

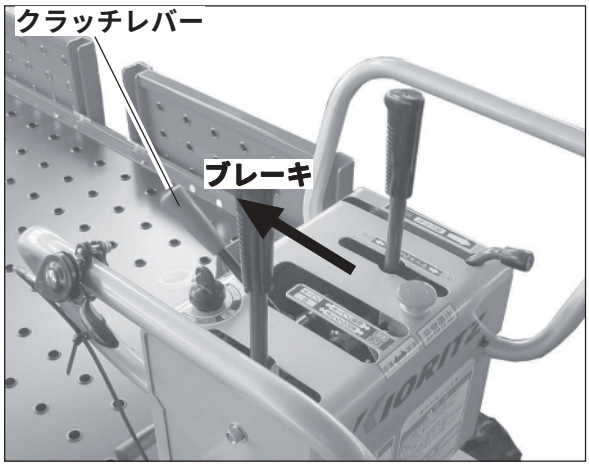
●急な下り坂では、サイドクラッチレバーの操作をしないでください。思わぬ方向に機械が旋回して転落などの事故をまねくおそれがあります。

⚠注意

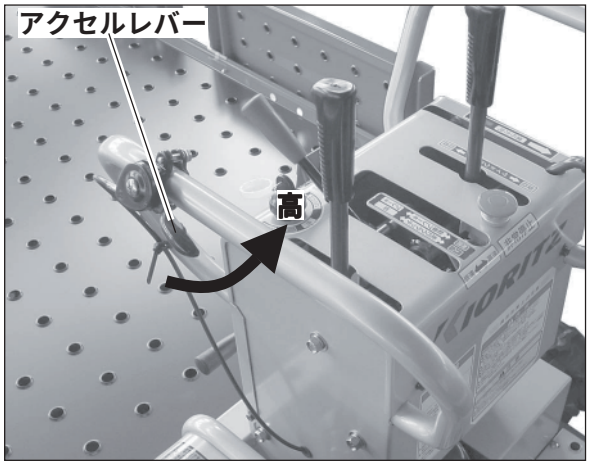
●本機から離れるときは、平坦で堅固な安定した場所に置き、必ずクラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にし、エンジンを止め、車止めをしてください。守らないと本機が動きだし、事故をおこすおそれがあります。

発進のしかた

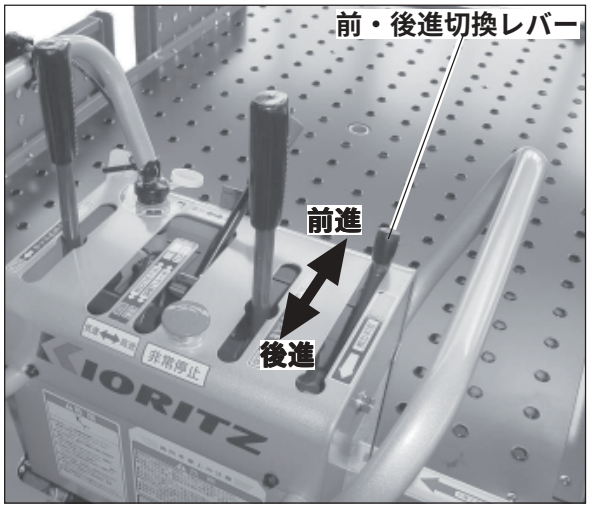
①クラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にします。



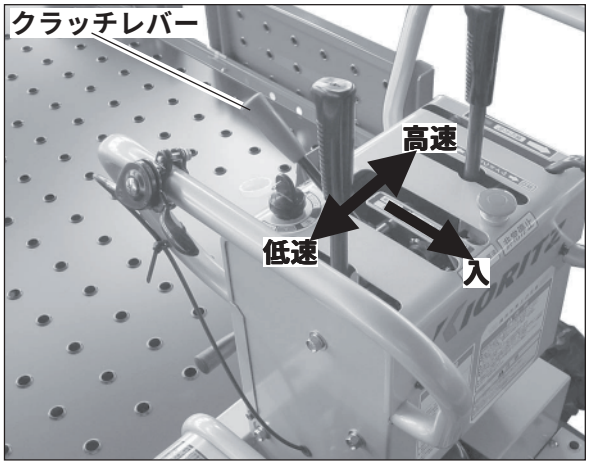
②アクセルレバーでエンジンの回転を少し上げます。



③前・後進切換レバーを**「前進」**または、**「後進」**の希望の位置にします。

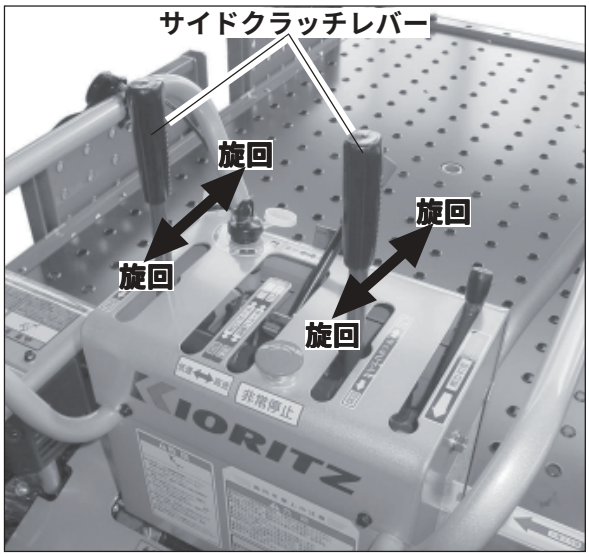


④クラッチレバーを、**「低速」**側か、**「高速」**側にして、ゆっくりと**「入」**位置にすると発進します。



旋回のしかた

安全を確認してから、旋回したい方のサイドクラッチレバーを操作してください。旋回後は、サイドクラッチレバーを戻します。



変速のしかた

⚠危険

●後進する場合、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認してください。障害物と本機との間にはさまれてけがをするおそれがあります。

⚠警告

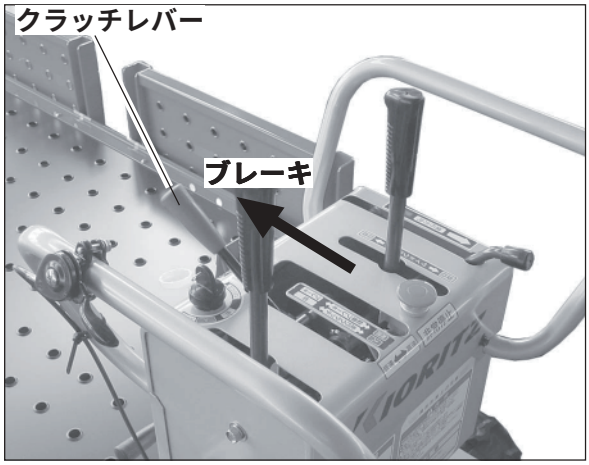
●前・後進切換レバーを操作するときは、必ずクラッチレバーを「ブレーキ」位置にして操作してください。思わぬ方向に動きだし重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

●急坂道やあゆみ板の上では、低い速度で走行し、途中での変速はしないでください。暴走して事故をおこすおそれがあります。

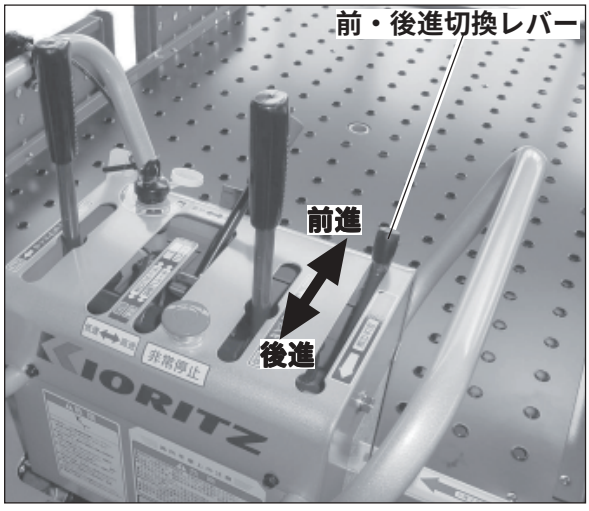
●バックする場合、アクセルレバーを「低」位置にし、急発進しないよう十分注意し、ゆっくり発進してください。

変速する場合は、次の要領で行ってください。

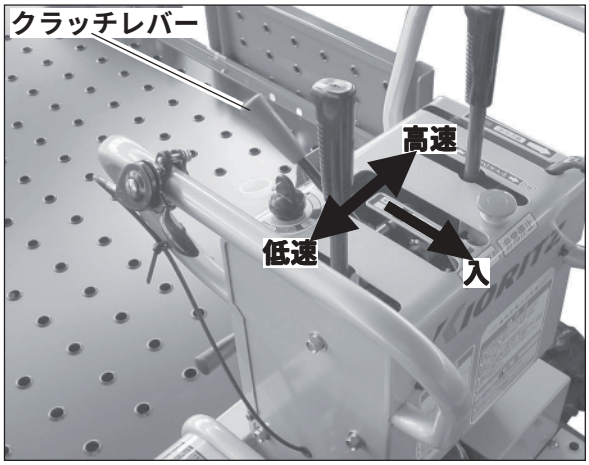
①クラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にします。



②前・後進切換レバーを**「前進」**または、**「後進」**の希望の位置にします。



③クラッチレバーを、「低速」側か、「高速」側にして、ゆっくりと「入」位置にすると発進します。

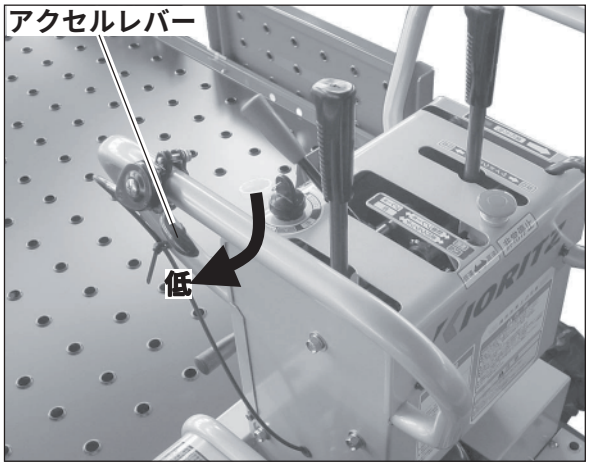


取扱いの注意

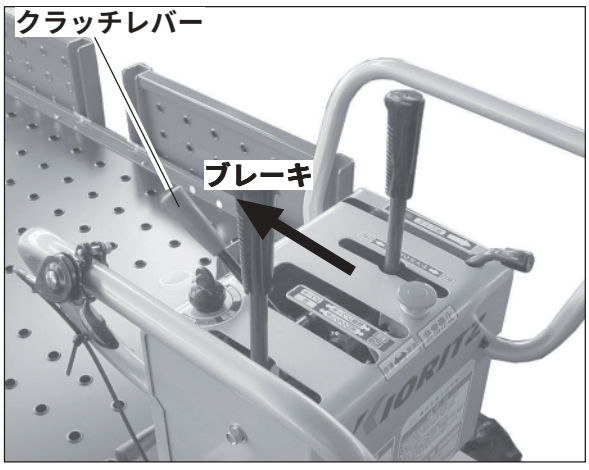
●走行中の変速は、機械の破損の原因になりますのでしないでください。

停止のしかた

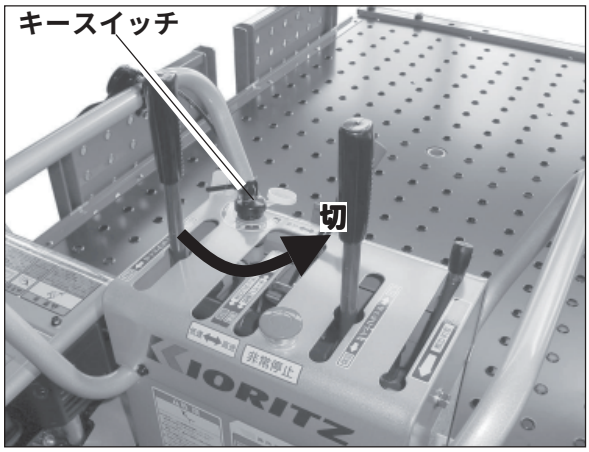
①アクセルレバーを「低」位置にします。



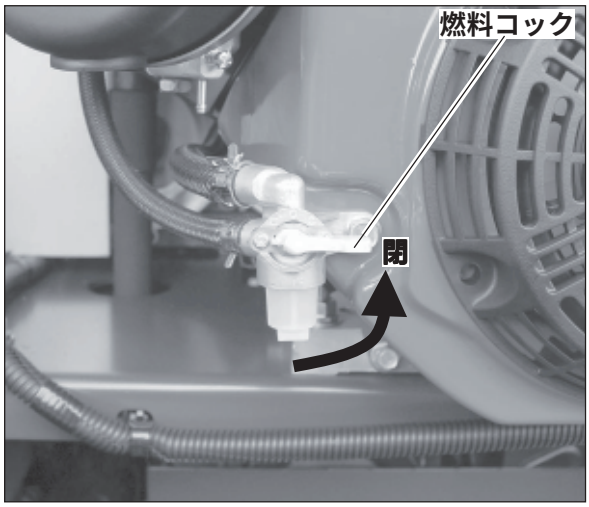
②クラッチレバーを「ブレーキ」位置にします。



③キースイッチを「切」位置にし、エンジンを停止します。



④燃料コックを「閉」にします。



取扱いの注意

●作業後は、必ずエンジンを最高回転で１分程度、回してください。点火プラグのカーボンの付着などによる不具合を改善します。

駐車のしかた

⚠注意

●駐車するときは、平坦で堅固な場所に必ずクラッチレバーを「ブレーキ」位置にして止めてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

5．各部の操作のしかた

⚠危険

●積載物は作業荷台からはみ出さないようにしてください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●最大作業能力（作業台に乗る作業者の全体重を含む）以上は荷物を積まないでください。また、積荷をした状態では、必ず作業荷台を完全に下げて走行してください。転倒や機械が破損して思わぬ事故をおこすおそれがあります。

⚠警告

●積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

●積載物は確実にロープを掛けて固定してください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●坂道では積荷の重量を軽くして、安全に走行してください。

●坂道では荷物の積込み、積降しはしないでください。本機の前後バランスが崩れたり、荷崩れをおこし、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

⚠注意

●作業荷台には人を乗せたり、乗車運転をしての移動走行しないでください。転落などにより、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

●作業中、木や枝などにはさまれないように注意してください。

●作業荷台の中には、絶対に手を入れないでください。不意にスライド台が動いて思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

●スライド台の調整をするときは、必ずキースイッチを「切」位置にしてから、点検、調整をしてください。はさまれてけがをするおそれがあります。

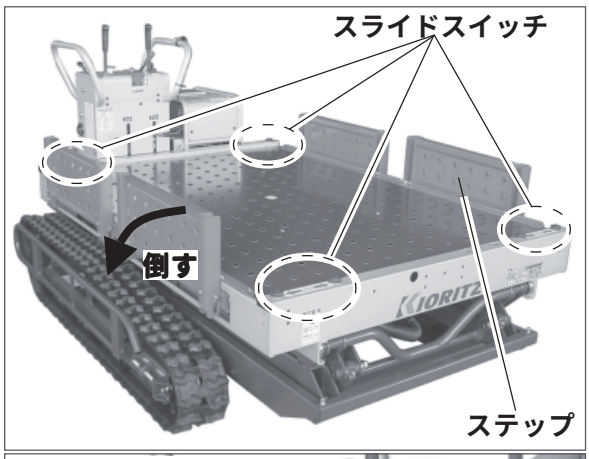
スライド台の操作のしかた

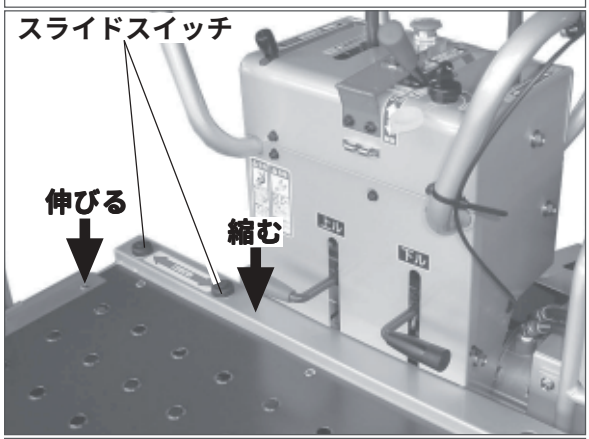
スライド台をスライドさせる場合は、次の要領で行ってください。

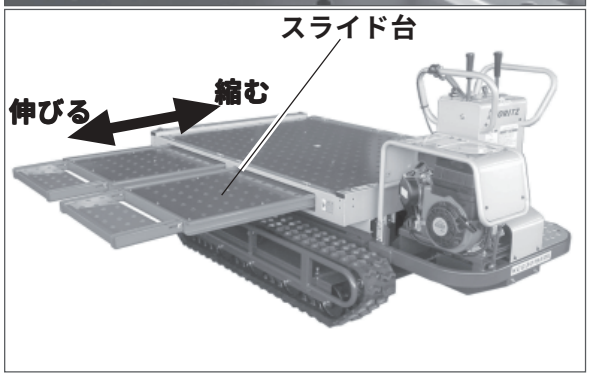
①スライドさせたい反対側のステップを倒します。

②スライドさせたい側のスライドスイッチの「伸びる」側を踏込むとスライド台が出てきます。

③スライドスイッチの「縮む」側を踏込むとスライド台が収納されます。







※スライド台をスライドさせるときは、エンジンを始動させてから行ってください。

取扱いの注意

●スライド台を出したままで、走行しないでください。

●スライド台の上に乗ったり、物を載せた状態でスライドさせないでください。

●スライドさせるときは、必ずステップを倒してから行ってください。機械の破損の原因になります。

リフト操作のしかた

⚠危険

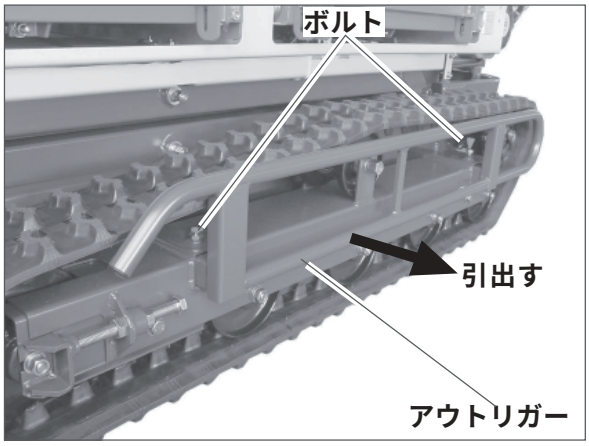
●傾斜地での使用限度角度は５度までにしてください。転倒し重大な傷害をまねくおそれがあります。

⚠警告

●リフトしたままでの走行はしないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

リフト作業をするときは、必ずアウトリガーを使用してください。

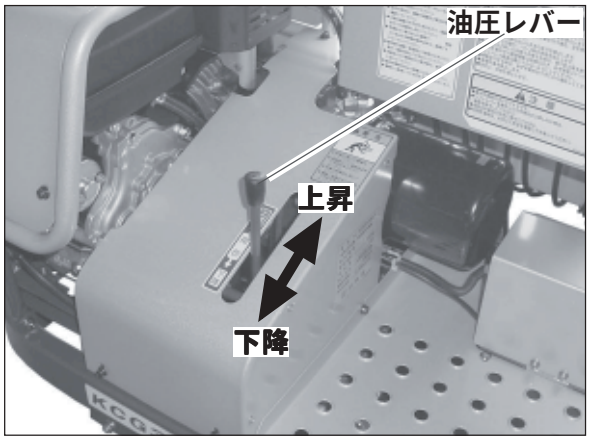
①アウトリガーを固定しているボルトをゆるめて外し、アウトリガーのソリ部を下にして取付けます。



②地面の状況に合わせてアウトリガーの長さを調整し、ボルトを取付けて締込み、固定します。

③油圧レバーを「**上昇**」の方に操作して作業荷台をリフトさせます。

④作業荷台を下げたいときは、油圧レバーを「**下降**」の方に操作してください。





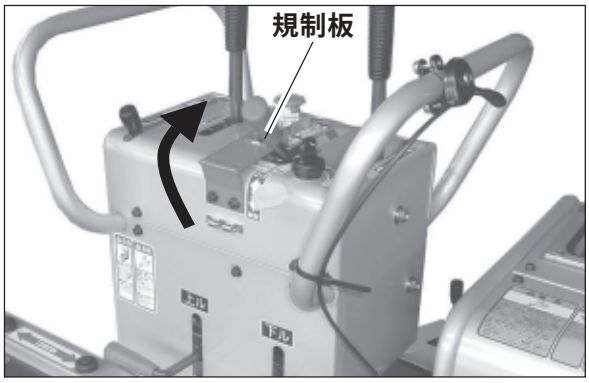
※リフト作業をするときは、必ずアウトリガーを使用してください。

取扱いの注意

●アウトリガーをセットしたままでは、走行しないでください。機械の破損の原因になります。

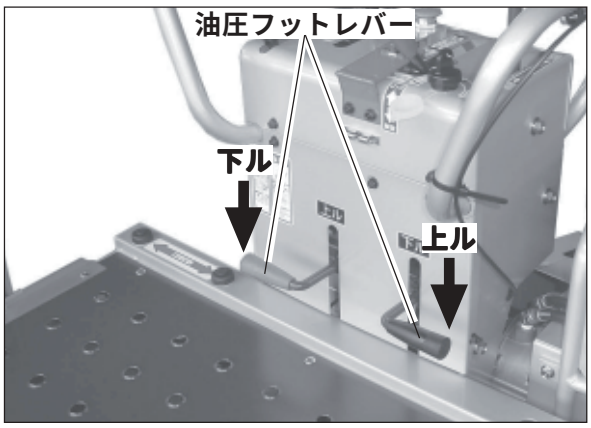
作業荷台に乗ってのリフト操作のしかた

①クラッチレバーの規制板をセットします。



②油圧フットレバーの「**上ル**」側を踏込むと上昇します。

③油圧フットレバーの「**下ル**」側を踏込むと下降します。



※リフト作業時は、安全支柱に安全帯をセットして行ってください。（オプション）

取扱いの注意

●エンジン停止中は、絶対にリフト操作をしないでください。油圧シリンダーが真空状態となり、スムーズなリフト操作がでなくなります。

●走行中のリフト操作はしないでください。

●リフト操作をするときは、クラッチレバーを「ブレーキ」位置にして行ってください。

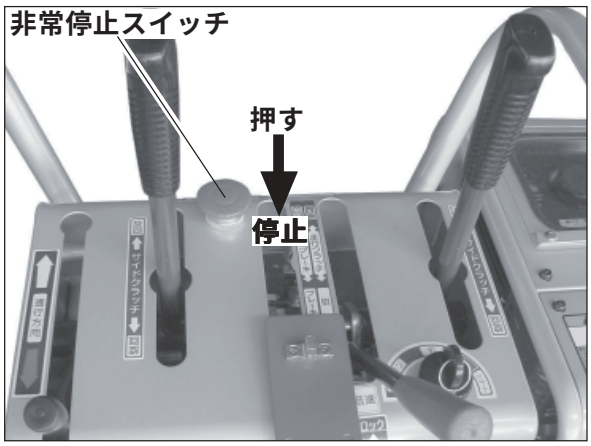
●エンジン停止中に、リフト操作をすると、作業荷台はゆっくり降下しますが、オイルタンクよりオイルが噴き出すことがありますので緊急時以外は操作しないでください。

●移動走行をするときは、アウトリガーを収納してください。収納するときにアウトリガーを逆さに収納すると走行のじゃまになりません。

非常停止スイッチの使いかた

緊急停止のしかた

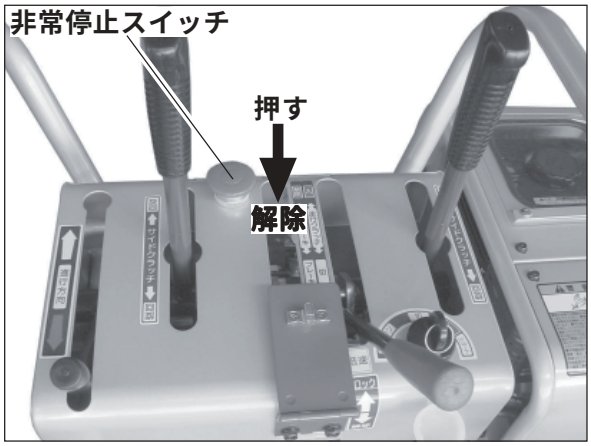
リフト作業中などに緊急にエンジンを停止させたい場合は、非常停止スイッチを押すとエンジンが停止します。



※非常停止スイッチを押してエンジンを停止すると、スライド台も停止します。

解除のしかた

非常停止スイッチでエンジンを停止させたあとは、安全を確認して再び非常停止スイッチを押せば解除できます。



取扱いの注意

●非常停止スイッチでエンジンを停止させた場合は、安全を確認してからエンジンのキースイッチを「停止」位置にしてください。この操作を忘れるとバッテリーの消耗を早めます。

●非常停止スイッチでエンジンを停止した場合でも、アワメータは作動していますので、長時間そのままにしておくとバッテリが放電します。

6．坂道での運転のしかた

⚠警告

●坂道ではあらかじめクラッチレバーの規制板をセットし、適正な速度段を選択し、坂道を走行中は、変速をしないでください。

●坂道では、前・後進切換レバーを「N（中立）」位置にしないでください。

●坂道では駐車をしないでください。守らないと本機が坂をすべり落ちて、事故をおこすおそれがあります。

●坂道では、スピードに十分注意して、ゆっくりと走行し、急な下り坂ではエンジンブレーキを活用してください。

●上り坂で発進する場合は、低速で、エンジン回転を落としてゆっくり発進してください。急発進すると、前側がはね上がり大変危険です。

●変速は坂を登りつめてから、希望する変速位置に入れ直してください。

7．樹園への出入りのしかた

⚠警告

●樹園への出入り、あぜ越えや段差を乗り越えるときは、十分強度のあるあゆみ板を使用し、荷物は積まないで、重心を低くしてください。

●急な傾斜は規制板をセットし、歩行運転で登る場合は**「前進」**で、下る場合は**「後進」**の低い速度でゆっくり行ってください。

取扱いの注意

●樹園への出入りは、樹園にたいして直角に出入りしてください。

8．トラックへの積込み・積降しのしかた

⚠警告

●積込み、積降しの場所は、交通の安全が確保でき、平坦で安定した場所を選んでください。思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックはエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛け、「車止め」をしてください。

●使用するあゆみ板は、幅、長さ、強度が十分あるスリップしないものを選び、あゆみ板が外れないように、フックをトラックの荷台にしっかり掛けてください。

●作業荷台を下まで一杯下げて、荷物は積まないでください。

●本機に乗っての運転は厳禁です。

●誘導者は、機械の直前に立たないでください。機体が不意に動いたときに思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックへの積込み、積降しは、あゆみ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるためのサイドクラッチレバーの操作は絶対にしないでください。守らないと転落などの事故をおこすおそれがあります。

●クラッチレバーの規制板をセットし、積込みは「前進」、積降しは「後進」の低い速度で行ってください。さらにアクセルレバーは「低」位置にし、エンジンブレーキを十分効かせて、ゆっくりと行ってください。守らないと転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●本機があゆみ板とトラックなどの継目を越えるときには、急に重心が変わりますので、十分に注意してください。転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックなどに積んで移動するときは、十分強度のあるロープを使用し、確実に固定してください。さらに「車止め」をしてください。守らないと、機械の転落や、運転席への突込みによる重大な事故やけがをまねくおそれがあります。

①周囲に危険物のない、平坦な場所を選びます。

②基準に合ったあゆみ板を用意します。

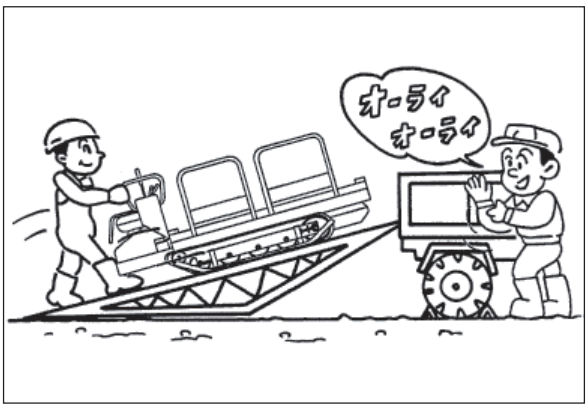
《あゆみ板の基準》

あゆみ板は、基準にあった十分強度のあるものをご使用ください。
●長さ…トラックの荷台高さの４倍以上。
●幅……本機のクローラ幅の1.5倍以上。
●強度…本機の総重量に十分耐えられるもの。
(1本当たり)
●表面…すべり止めのあるもの。
●形状…固定フックのあるもの。

③あゆみ板のフックを、トラック荷台と段差のないように確実に掛けてください。

④左右のクローラがあゆみ板の中央に位置するように、本機をセットしてから積込み、積降しを行ってください。

⑤積込みの場合は「**前進**」で、積降しの場合は「**後進**」の低い速度で行ってください。



⚠危険

●燃料を抜くときは、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。エンジンを止め、エンジン、マフラーなどの高温部が十分冷えてから必ず燃料受けを用意し、燃料をこぼさないようにしてください。燃料などに引火し火災のおそれがあります。

●シートを掛ける場合は、エンジンを停止し、エンジンやマフラーが十分冷えたことを確認してから掛けてください。守らないと、火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●お手入れは、平坦な安定した場所で行ってください。守らないと機械が転倒して、思わぬけがをするおそれがあります。

●格納時は平坦で安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は必ず**「車止め」**をしてください。本機が自然に動いて事故になります。

⚠注意

●お手入れは、エンジンを停止させて行ってください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●近くに燃えやすいものがあれば取除いてください。火災の原因になります。

1．作業後の手入れ

その日の内に水洗いをし、水洗い後はよく水分をふき取って、各回転・摺動部に油をたっぷり差してください。

⚠警告

●エンジン、マフラーなどのワラくずや草などは取除いてください。そのまま運転しますと、火災の原因になります。また、マフラーの亀裂や腐食などの異常がないかも点検してください。

取扱いの注意

●水洗いをするときは、エアクリーナの吸気口に水が入らないようにしてください。

●電装品には水を掛けないようにしてください。故障の原因となります。

２．長期間使用しない場合の手入れ

⚠注意

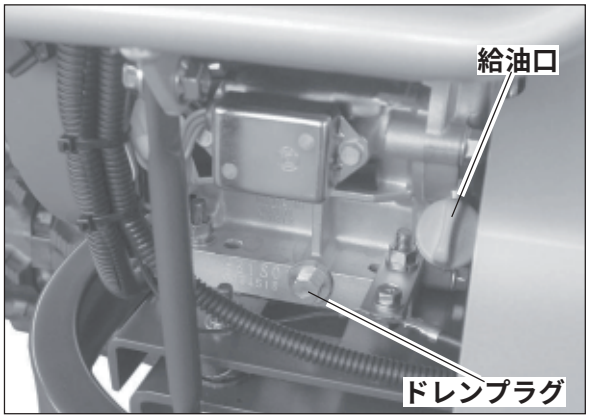
●格納する場合は、クラッチレバーを「ブレーキ」位置にしてください。使用時にクラッチが切れなくなり、事故をおこすおそれがあります。

取扱いの注意

●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

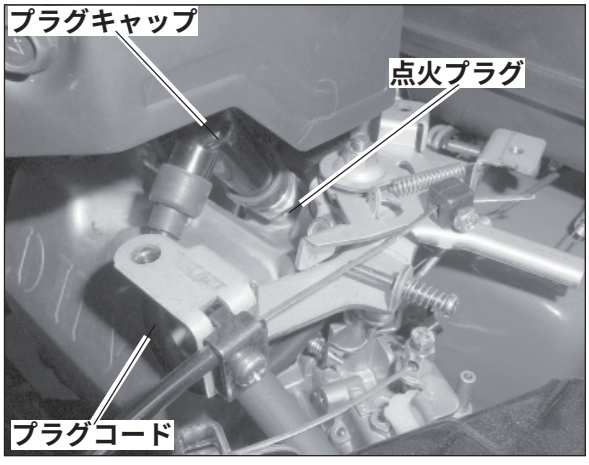
①エンジンを低速で運転(約５分間)し、停止させます。

②エンジンが温かいうちにエンジンオイルを抜出して、新油と交換してください。(Ｐ51**「3. 各部オイルの点検・交換のしかた」**参照)

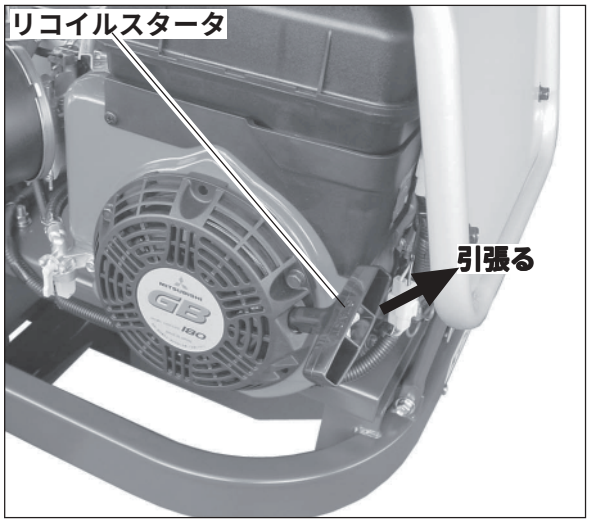


※エンジンが熱い間は作業しないでください。

③点火プラグを外し、点火プラグの穴からエンジンオイルを10 cc位入れます。



④リコイルスタータを２～３回引きます。



⑤再び点火プラグを取付けて、リコイルスタータを軽く引き、重たくなった所(圧縮のある)で止めておきます。(エンジンを始動させてはいけません。)

※圧縮のある位置では、吸排気弁が閉じており、湿気によるエンジン内部の発錆を防ぎます。

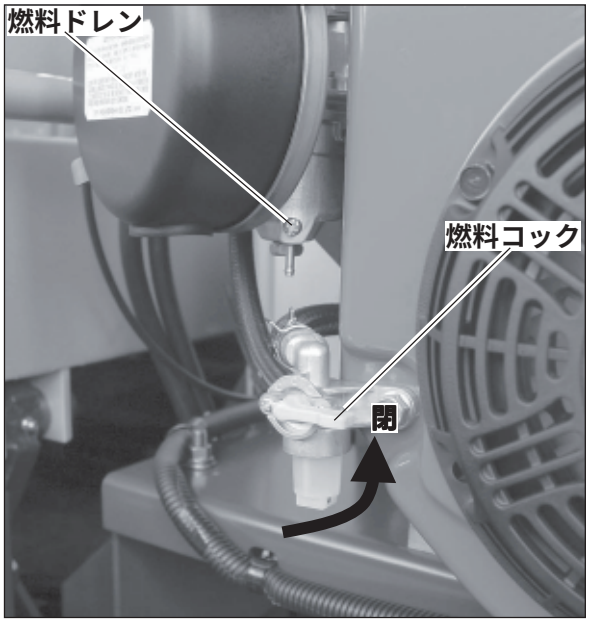
⑥プラグコード、プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

⑦燃料タンク・キャブレタ・燃料こし器の中の燃料は抜取っておいてください。

燃料抜きの要領

燃料受け皿を用意して燃料をこぼさないようにしてください。

①燃料コックを**「閉」**にします。



※燃料ドレンをゆるめて抜取ります。

②燃料こし器を外し、燃料こし器の燃料を抜きます。(Ｐ53**「５．燃料こし器の掃除のしかた」**参照)

③燃料こし器の下に燃料受けを置き、燃料コックを**「開」**にし、燃料タンク内の燃料を全て抜きます。

④燃料コックを**「閉」**にし、燃料こし器を元の位置に取付けてください。

⑤キャブレタ内の燃料は、キャブレタ下部の燃料ドレンをゆるめて抜取ってください。
（燃料が出てこなくなるまで、容器にこぼさないように受けてください）

取扱いの注意

●ガソリンは１ヶ月以上放置すると「気化」・「酸化」してエンジンの始動不良や運転不調をひきおこします。機械を保管する場合は、必ず①～⑤の要領で燃料タンク・燃料こし器・キャブレタ内のガソリンを抜いてください。

エンジン以外の手入れ

①クローラに付着した泥や異物などは取除き、クローラの下には板を敷いてから格納してください。

②外部の錆びやすい部分に、防錆油または、エンジンオイル・グリスを塗ってください。

③乾燥した風通しの良い所で、作業荷台は、降ろした状態にしてください。

④クラッチレバーはＶベルトの変形を防止するため、**「ブレーキ」**位置にしてください。

⑤バッテリは完全充電し、本機から取出し、風通しのよい冷暗所に保管してください。

⑥キースイッチには、キャップをしてください。

取扱いの注意

●バッテリは使わなくても自然放電します。１ヶ月に１度は充電器で完全充電してください。（Ｐ55参照）

●寒冷時に凍結して発進不能となった場合は、凍結箇所を水、または湯などで溶かすか、自然に溶けるまで待ってクラッチ操作をしてください。

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

●エンジンの回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油はしないでください。

●作業荷台を上げて点検、整備をするときは、支え捧などで作業荷台を固定してから行ってください。何らかの原因で作業荷台が落下し、傷害事故をおこすことがあります。

⚠警告

●点検、整備は交通の危険がなく、本機が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラに車止めをして行ってください。守らないと、転倒などの事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。守らないと、整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

●点検、整備、修理をするときは、必ずエンジンを停止してください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部が十分冷えてから行ってください。火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず取付けてから作動確認をしてください。衣類などが巻込まれて危険です。

●部品の交換、および草・わらくずなどのゴミを取るときは、エンジンが十分冷えてから行ってください。

●エンジン始動時は、有色の排気ガスがでますが、チョークを戻すと通常は無色です。有色の排気ガスが負荷をかけなくても出るときは、エアクリーナの詰まり、エンジンオイルの量、質の悪い燃料などが考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。

定期点検や整備は、農閑期に行いますと農繁期に機械の性能が十分に発揮され、安全で快適な作業が行えます。機械の整備不良による事故を未然に防止するために、１年毎に販売店・ＪＡで定期点検、整備を受け、各部の安全を確認してください。特に燃料ホース類は２年毎に交換し、電気配線は毎年点検するようにして、常に機械を最良の状態で安心して作業が行えるようにしてください。

荷台落下防止金具のセットのしかた

作業荷台を上げて点検、整備をするときは、荷台落下防止金具をセットしてください。油圧レバーを「**上昇**」の方に操作して作業荷台をリフトさせます。荷台落下防止金具のピンを外してセットし、ピンを取付けます。



取扱いの注意

●作業荷台を下げるときは、必ず荷台落下防止金具を元の位置に戻しから作業荷台を下げてください。

１．定期点検一覧表

点検・調整箇所	規定量	内容	点検・交換時期	参照ページ
エンジンオイル	０．５５L	エンジンオイル ＳＥ級以上 ●夏期(20℃以上) ･･･ＳＡＥ３０ ●春・秋期(10℃～20℃) ･･･ＳＡＥ２０ ●冬期(10℃以下) ･･･ＳＡＥ10W-３０ 交換	１回目：　２０時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５１
走行ミッション オイル	０．８L	ギヤーオイル９０番 交換	１回目：　５０時間目 ２回目以降： １００時間毎	５１
油圧オイル	２．０L	油圧作動油 ･･･ISO ＶＧ ４６ 補給、交換	作業前に点検	５２
エアクリーナ		灯油で洗浄または交換	３０時間毎洗浄 汚れているときは都度	５２
燃料こし器		洗浄	都度	５３
燃料ホース		交換、結合部の点検	２年毎	５３
電気配線		被覆のはがれや傷を点検	毎年点検	５３
バッテリ	バッテリ液が「上限」と「下限」にあるか確認	点検・蒸留水補給	作業前に点検	５５
点火プラグ		清掃	２００時間毎	５４
クローラ	１０㎜	たわみ量の調整	作業前に点検	５４
サイドクラッチ レバー		旋回できるか確認		５６
ブレーキ	５～１０㎜	すきま		５７
クラッチレバー		スリップしていないか確認		５７
昇降部 ボルト・ナット		増締め		５８
トラックローラ 取付ボルト		増締め		５８
エンジン取付 ボルト		増締め		５８

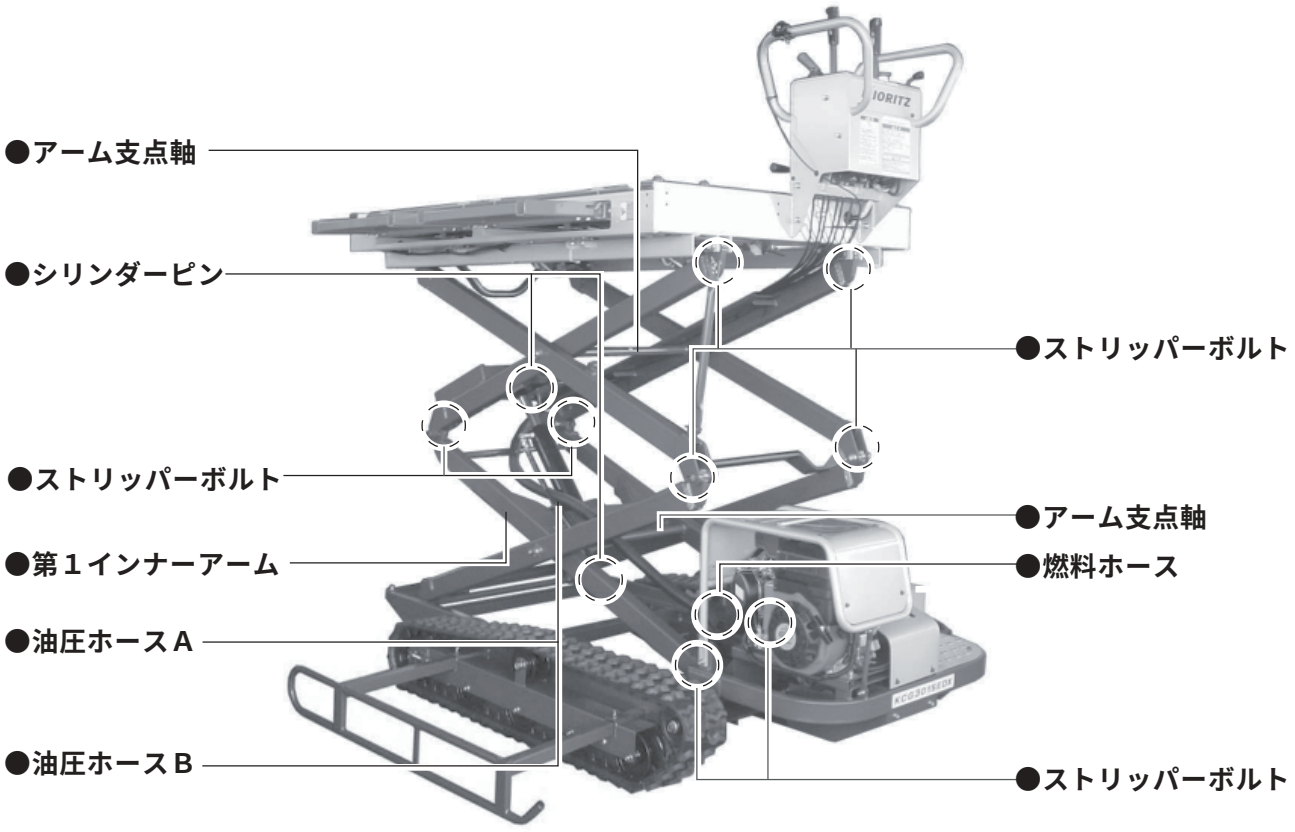
２．定期交換部品

機械を安全に、長時間使用していただくために、定期的な点検、整備を必ず実施してください。(Ｐ47参照)

●安全性をより高めるために、特に安全面に関係の深い下記部品について、定期的にアワーメータで時間を確認したうえで交換してください。これらの部品は経時的に材質が変化したり、繰返し使用されることにより、劣化、摩耗、疲労をおこします。これが原因で重大な人的および物的災害が発生するおそれがあります。しかも運転感覚や外観検査ではこれらの部品の残存寿命を判定するのが難しい部品です。また、交換時期以前でも定期的な点検、整備で異常が認められた場合には同様に交換してください。部品の交換は、お買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。

定期交換部品

部品名	部品番号	交換時期	参照ページ
燃料ホース (燃料タンク～燃料こし器)	ＰＯ５１Ｙ０８Ｘ４２０	2000時間(または２年)	５３
燃料ホース (燃料こし器～キャブレタ)	ＫＦ７００２５ＡＡ	2000時間(または２年)	５３
シリンダーピン	１Ｎ３５１９－６８３３０	3000時間(または３年)	５８
アーム支点軸	１Ｎ３５１８－６８２８０	4000時間(または４年)	５８
油圧ホースＡ	１Ｎ３５１８－６１０１０	4000時間(または４年)	５２
油圧ホースＢ	１Ｎ３５１８－６１０２０	4000時間(または４年)	５２
ストリッパーボルト	１Ｎ３５１８－６８３４０	4000時間(または４年)	５８
第１インナーアーム	１Ｎ３５１８－６８０００	4000時間(または４年)	５８



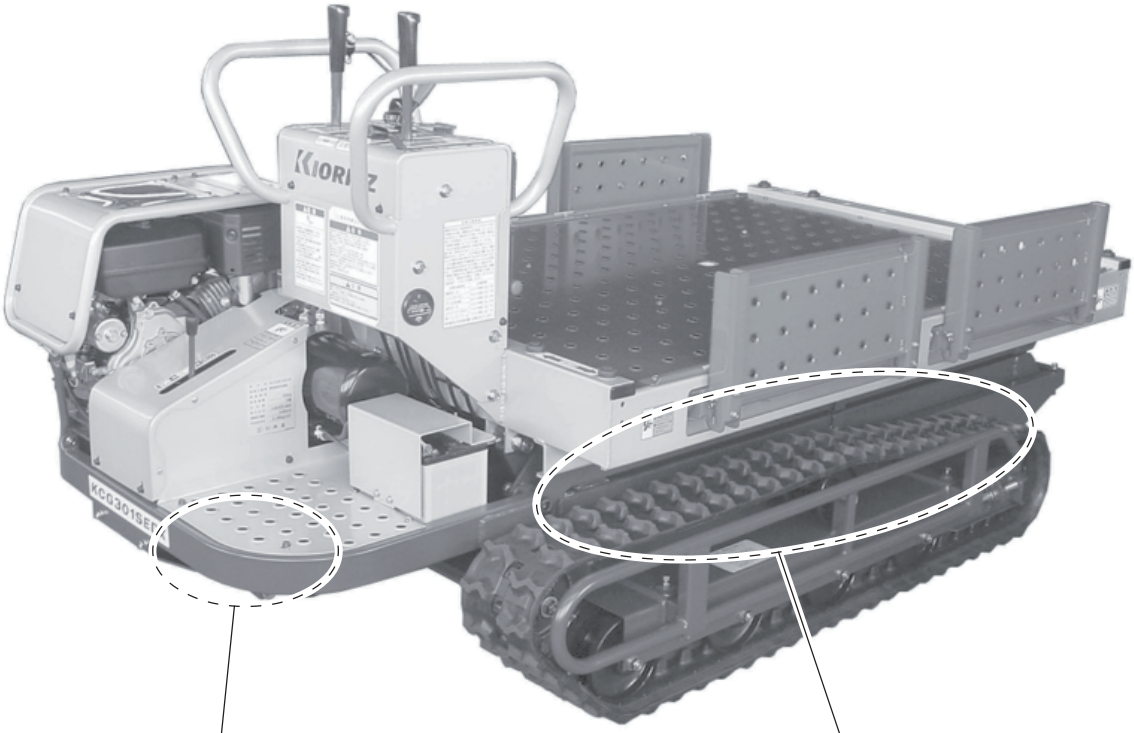
3．各部のグリスアップのしかた

⚠注意

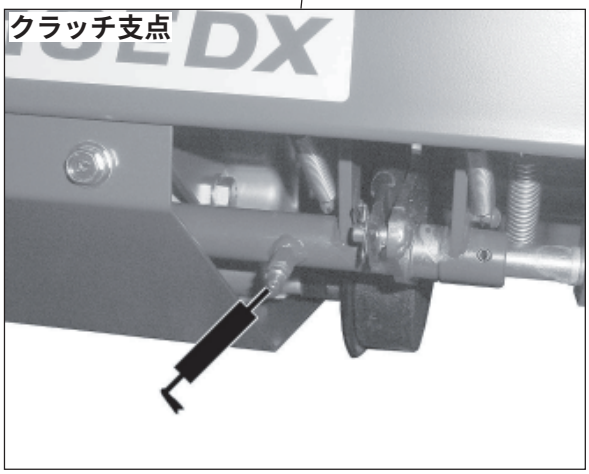
●記載されている以外にも、摩擦部や摺動部には必ず注油・グリスアップをしてください。作動不良をまねいて物損・傷害をおこすおそれがあります。

●定期的にグリスポンプで確実にグリスアップをしてください。

<凡例>　グリスアップ位置



クラッチ支点



リフト支点



４．各部オイルの点検・交換のしかた

古くなったオイルは、機械の性能を落とすだけでなく、故障の原因にもなります。定期的に古いオイルを抜取り、新しいオイルを規定量給油してください。

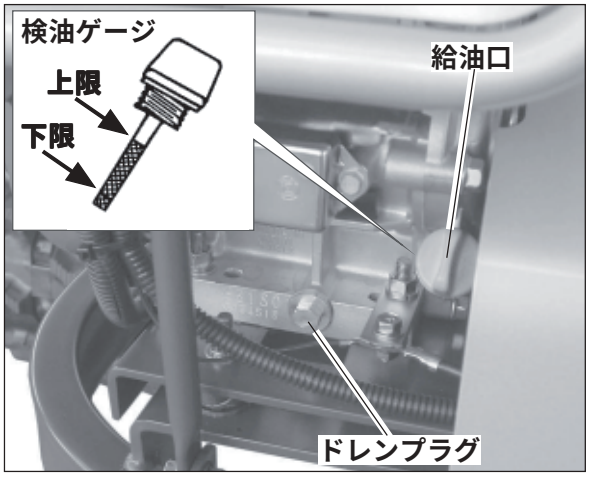
取扱いの注意

●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

エンジンオイル

点検

機械を水平な場所に置きます。給油口の蓋を外して、検油ゲージの先端をきれいにふき、ねじ込まない状態で差込み、再び抜いて検油ゲージの上限と下限の間にオイルがあるか調べます。



交換

ドレンプラグを外し、給油口の蓋をエンジンオイルが噴き出さないように、少しずつ加減をしながらゆるめ、汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、給油口より検油ゲージの規定量（0.55L)まで入れてください。

※エンジンが温かいうちに抜くと容易に抜くことができます。

取扱いの注意

●オイルの量はエンジンを停止して調べてください。

●給油するときは、本機を必ず水平にして行ってください。

●エンジンが熱いうちは行わないでください。

●熱いオイルが体にかかると火傷をするおそれがあります。

●エンジンオイルを抜くときに、給油口の蓋を外すとエンジンオイルが噴き出し衣服などを汚すおそれがあります。

●給油をするオイルは、必ず規定のオイルを使用してください。

●オイルの点検・交換作業後はドレンプラグや給油口の蓋を確実に締付けてください。

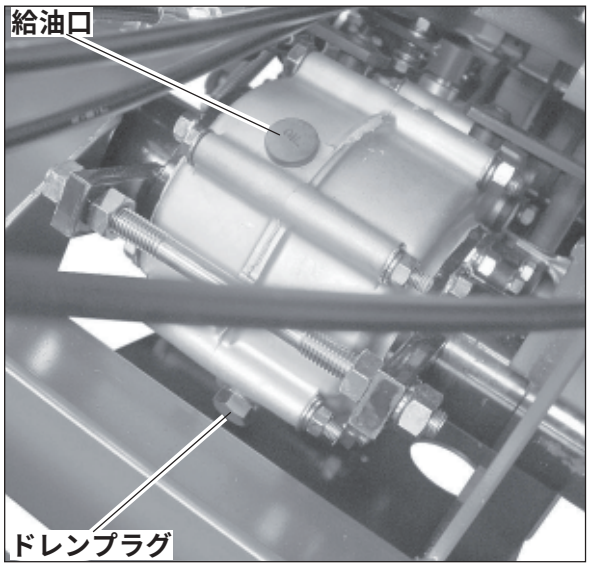
走行ミッションオイル

点検

油もれのないことを調べてください。

交換

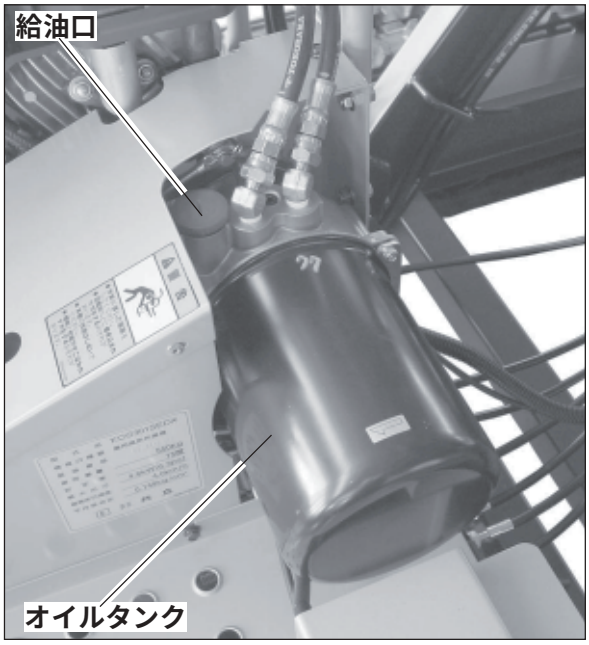
走行ミッションケース下部にあるドレンプラグを外して、汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、規定量（0.8L）入れてください。



油圧オイル

点検

油もれのないことを確認してください。



交換

油圧パッケージのオイルタンクを外し、汚れたオイルを流し出します。給油は規定量（2.0L）入れてください。

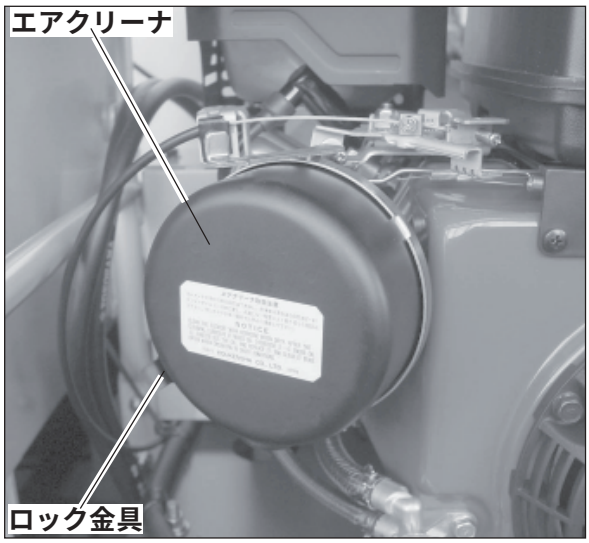
取扱いの注意

●油もれなどしているときは、販売店、ＪＡで点検、整備を受けてください。

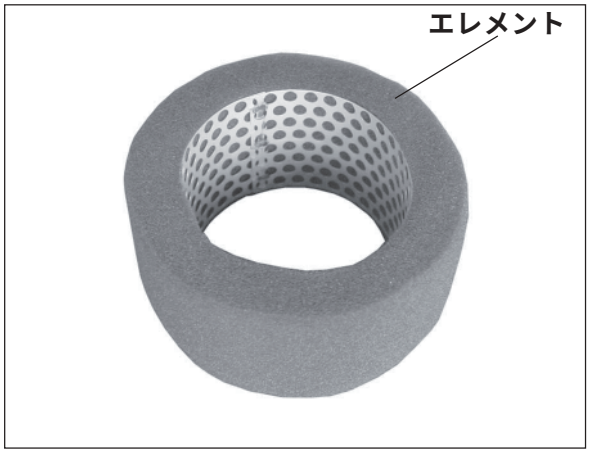
5．エアクリーナの掃除・交換のしかた

エアクリーナは、いつもエンジンを快適にする装置です。汚れたまま使用しますと、エンジンの出力低下や故障の原因になります。

①エアクリーナロック金具を外して、カバーを取外します。



②中のエレメントを取外して、灯油で洗ってエンジンオイルに浸します。



③エレメントを硬くしぼって取付けてください。

６．燃料こし器の掃除のしかた

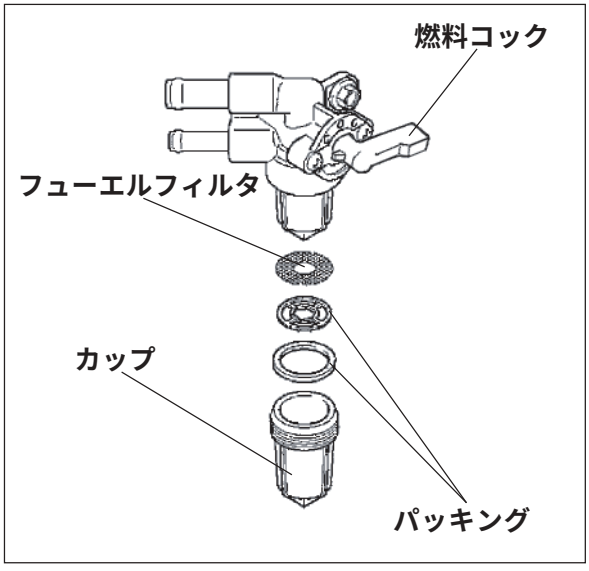
⚠危険

●燃料コックが「開」になったままで燃料こし器を外しますと、燃料タンク内の燃料が流れ出ます。万一、引火した場合、火災のおそれがありますので、必ず燃料コックを「閉」にしてください。

燃料の中に入ったゴミや水が、燃料こし器に沈殿したときは、燃料こし器を外してゴミや水を抜取ってください。

①燃料コックを「閉」にします。

②燃料こし器をゆるめて外します。



③燃料こし器のカップのゴミや水を取除きフューエルフィルタの目詰まりを掃除します。

④燃料こし器を元に戻して確実に取付けます。

取扱いの注意

●ゴミや水の混入が多い場合は、燃料を抜取り、新しい燃料と交換してください。

７．燃料ホース・電気配線の点検のしかた

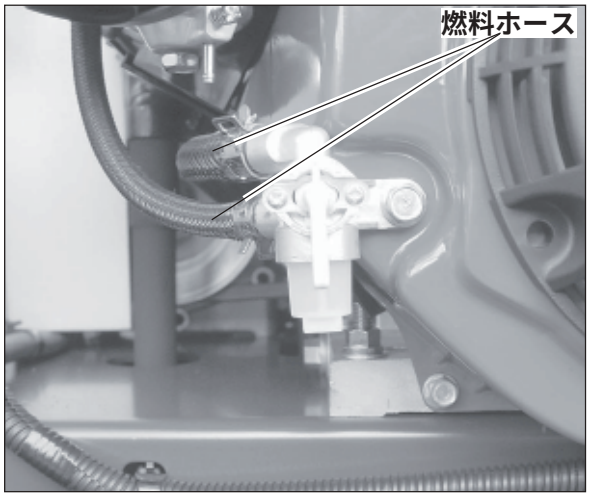
⚠危険

●燃料ホースの老化や傷による燃料もれがあると、火災の原因になります。作業前後に点検し、もれがあれば交換してください。

⚠注意

●配線コードに付着しているわらくずやゴミは、作業前後にきれいに取除いてください。守らないと、火災の原因となることがあります。

燃料ホースの傷や接続部の締付けバンドのゆるみ、燃料もれがないか確認してください。また、電気配線コードが他の部品に接触していないか点検します。燃料ホースや電気配線コードが傷んでいる場合は、販売店または、ＪＡで修理してください。
燃料ホースは傷んでいなくても２年毎に交換するようにしてください。
電気配線は１年毎に定期点検を受けてください。



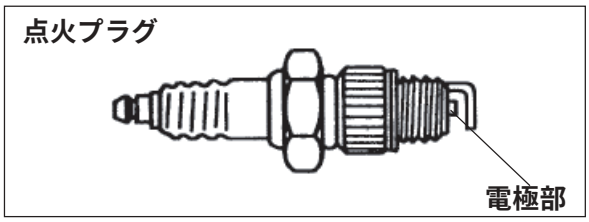
8．点火プラグの点検のしかた

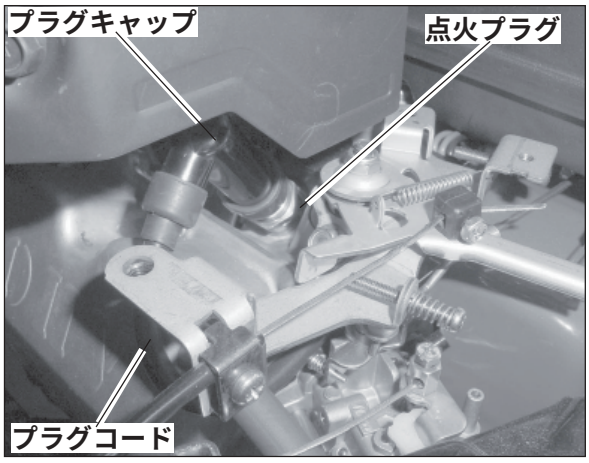
⚠注意

●エンジンが熱いうちに点火プラグを外さないでください。火傷のおそれがありますので、エンジンが冷えてから行ってください。

定期的に点火プラグを取外し、電極部の焼け具合、損耗程度を点検し、ワイヤブラシで清掃します。

標準点火プラグ	ＢＰＲ６ＨＳ(ＮＧＫ製)





取扱いの注意

●電極部の清掃をしてもまだエンジンのかかりが悪い場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

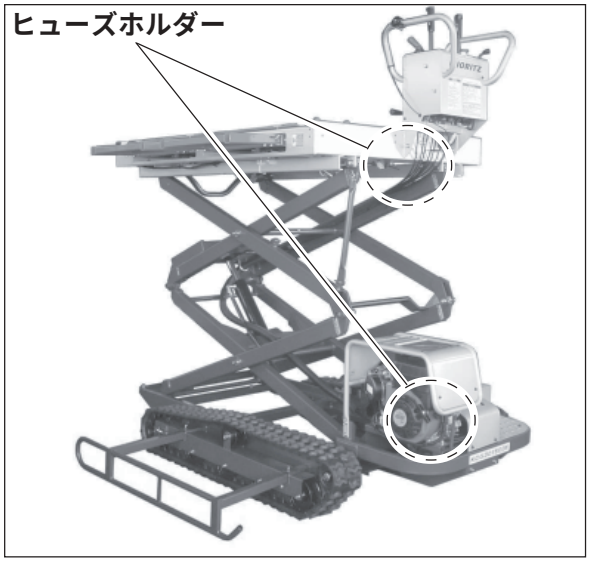
●電極部が損耗または、破損したものは新品と交換してください。そのまま使用するとエンジンの不調、燃料のムダ使い、排ガス不良となります。

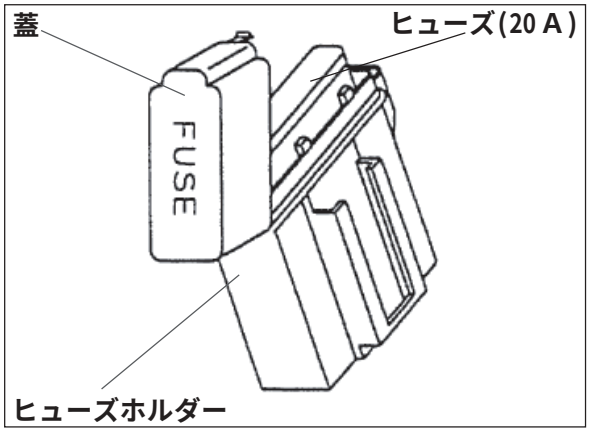
●プラグコード・プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

9．ヒューズの点検・交換のしかた

ヒューズは、配線回路（通電している回路）へ過大電流が流れた場合、溶断して電流を遮断します。

エンジンの手前と、油圧フットレバーの位置の作業荷台の下と２ヶ所にヒューズホルダーがあります。。ヒューズ切れの場合は２０Ａのヒューズと交換してください。





●ヒューズを交換するときは、バッテリの㊀側コードを外してから、必ず規定容量のものと交換してください。規定容量以外のヒューズを使用すると故障の原因になります。

取扱いの注意

●ヒューズを交換してもすぐ切れてしまう場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

10．バッテリの点検・整備のしかた

⚠危険

●バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。守らないと引火爆発し、火傷を負うおそれがあります。

●バッテリ液は希硫酸ですので身体や服に付くと、服が破れたり、火傷を負うことがあります。もし、身体や服に付いたときは、すぐに水洗いをしてください。

●バッテリからコードを外すときは、必ず㊀側から外し、取付けるときは、必ず㊉側から取付けてください。工具などが接触したときにショートして、火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ㊉ターミナルのゴムブーツは必ず取付けておいてください。ショートすると火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ充電中は、ガスが発生しますので風通しの良い場所で行ってください。

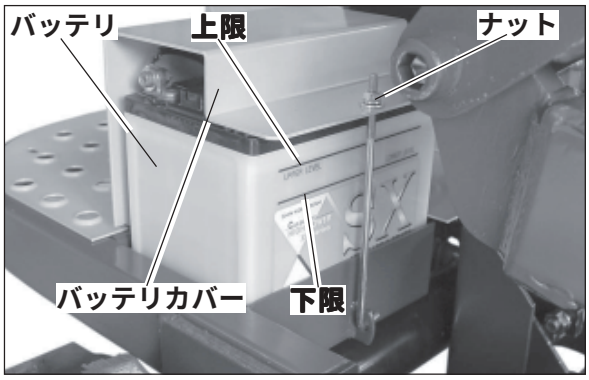
⚠警告

●バッテリ液は「上限」と「下限」の間にあることを確認してください。もし「下限」以下になると、容器内の極板接続部が露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。

バッテリ液点検

作業前には、各槽のバッテリ液がバッテリケース液面レベルの上限と下限の間にあるか確認してください。不足しているときは、ナットをゆるめ、バッテリカバーを開いて、蒸留水を補給してください。

指定バッテリ	３０Ａ１９Ｒ



※蒸留水はガソリンスタンドで販売しています。



補充電のしかた

充電は、バッテリの㊉を充電器の㊉側に、バッテリの㊀を充電器の㊀側にして行いますが、充電器の取扱説明書を十分お読みになってから行ってください。
なお、急速充電はできるだけ避けて、普通充電を行ってください。

格納のしかた

格納時は、本機を水平にし、バッテリ液がこぼれないようにしてください。
長期格納時は、バッテリの㊀側のコードを取外すか、バッテリを本機から取外し、日光が当たらない、乾燥した場所に保管してください。

取扱いの注意

●バッテリ液は、常に規定量を保ってください。

●バッテリ液をバッテリケース液面レベルの上限を超えるほど入れますと、使用中に液もれし、本機を腐食させることがありますので、補給するときは、液面レベル上限を超えないように注意してください。

●寒冷地などの気温の低い地域、またエンジンの始動がしにくくなったり、ライトが暗くなってきましたら、補充電を行ってください。また、２週間以上運転しないと、バッテリが放電してセルスタータでの始動ができない場合があります。このときにも補充電をしてください。

●本機を長時間使用しないときは、最低１ケ月に１回は補充電を行ってください。バッテリが長持ちします。

●取付けのとき、ターミナル接続部の油などを布でふき取り、バッテリ端子を確実に締付けて、腐食防止のためにターミナル部にグリスを塗布してください。

●バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

●環境保全のため、交換した古いバッテリは放置したり、捨てたりせずに、新しいバッテリを購入した店へ渡してください。

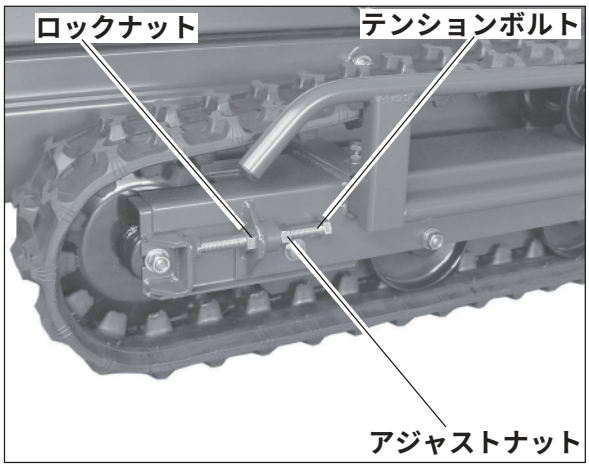
11．クローラの張り調整のしかた

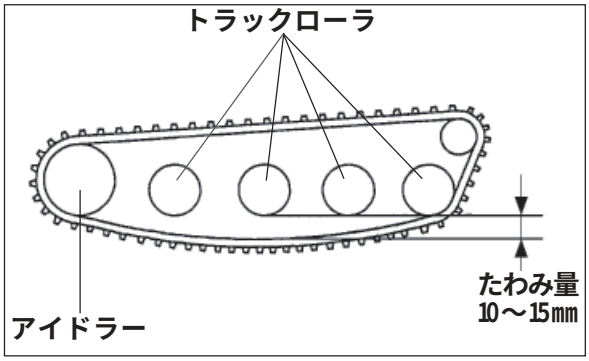
⚠注意

●テンションボルトの締込みは、左右均等に行ってください。調整後は、必ずアジャストナット・ロックナットを締込んでください。守らないと、クローラが外れたりして、思わぬ事故の原因となります。

①クローラがゆるんだときは、ジャッキなどで機体を持上げてから安全ブロックなどで降下しないように固定します。

②アイドラーの外側と内側のロックナットをゆるめ、アジャストナットでテンションボルトを締込んでクローラを張ります。このときのたわみ量が10～15㎜程度にしてください。

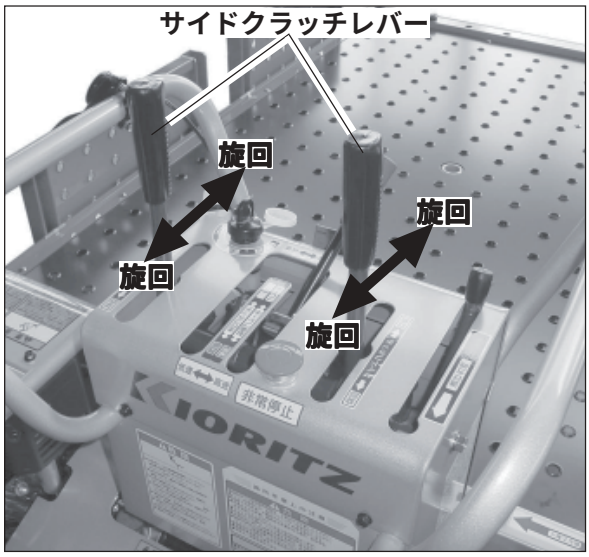


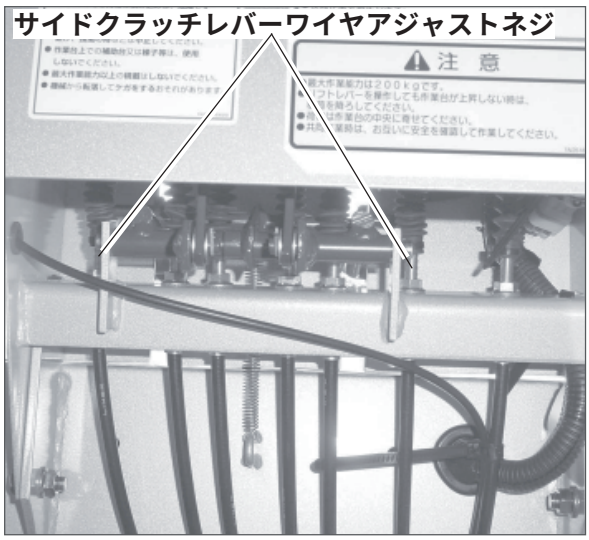


③調整後は、ロックナットを確実に締付けてアイドラーを固定してください。

12．サイドクラッチレバーの点検のしかた

確実にサイドクラッチレバーが**「入」・「旋回」**ができるか確認してください。もし、不具合がありましたら、サイドクラッチレバーワイヤアジャストネジで調整します。調整についてはお買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。



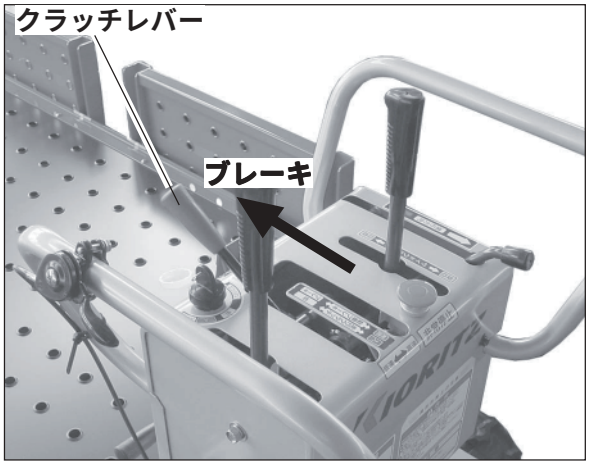


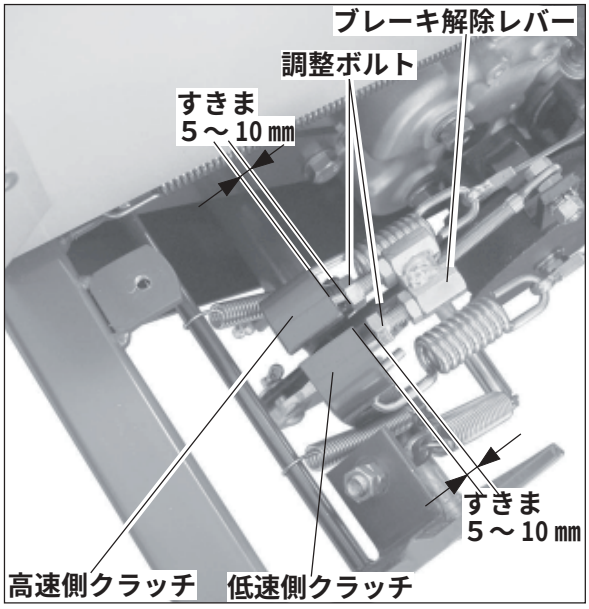
13．ブレーキの点検のしかた

⚠警告

●ブレーキの効きが悪かったり、ブレーキが効いたままにならないように点検してください。守らないと、事故をおこすおそれがあります。

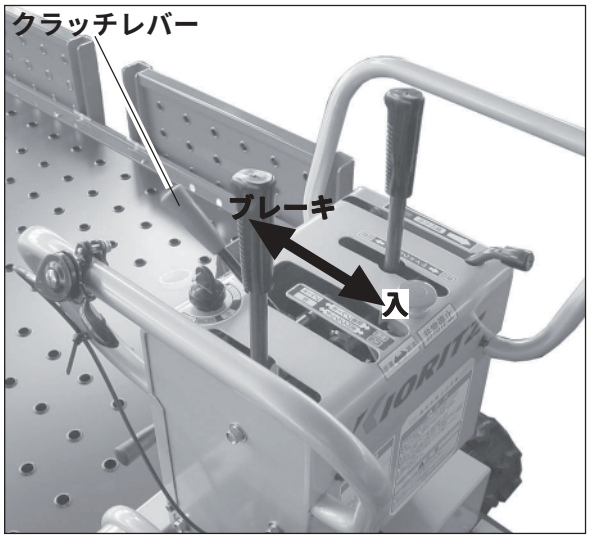
クラッチレバーを**「ブレーキ」**位置にしたときの高速側クラッチと低速側クラッチと調整ボルトのすきま（５～10㎜)を調べてください。規定のすきまがない場合は、調整ボルトで調整します。調整については、お買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。

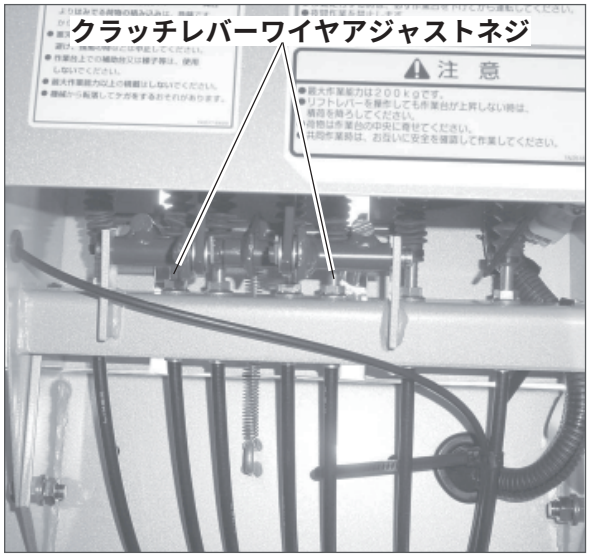




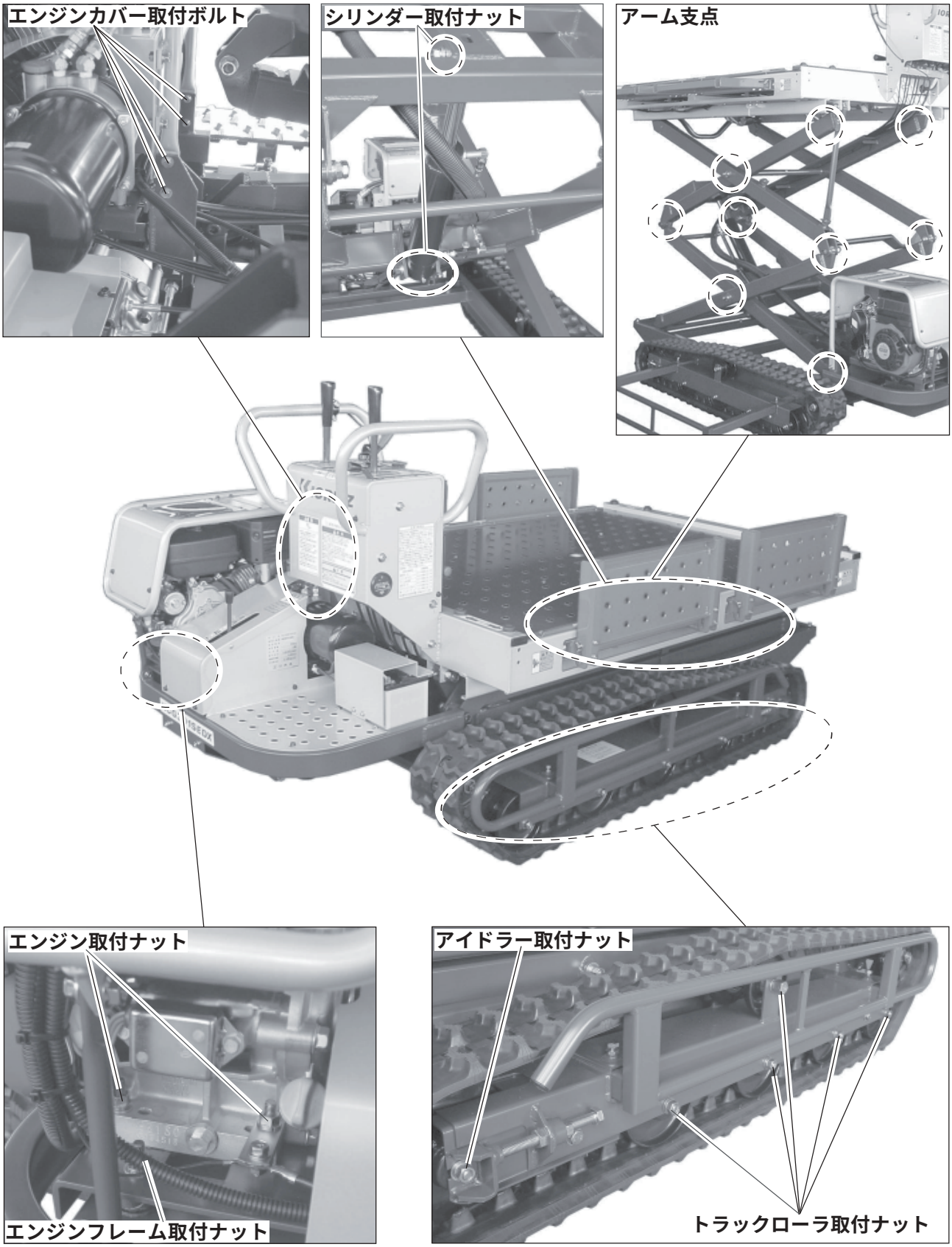
14．クラッチレバーの点検のしかた

クラッチレバーが**「入」**、**「ブレーキ」**が確実に行われ、しかも**「ブレーキ」**位置でベルトがつれ回りがないか点検してください。もし、ベルトがスリップしたり、つれ回りが発生した場合は、クラッチレバーワイヤアジャストネジで調整します。調整については、販売店・ＪＡにご依頼ください。





15．締付けするところ



※この他のボルト、ナットも時々点検し、増締めしてください。

⚠警告

●機械の調子が悪いときは、必ずエンジンを停止させ、クラッチレバーを「ブレーキ」位置にしてから診断してください。守らないと、回転物にはさまれて傷害事故の原因になります。

下記の処置をしても改善されないときは、最寄の販売店・ＪＡに連絡してください。

１．エンジンがかからない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
燃料が切れていませんか。	燃料の補給をしてください。	３３
エンジンの始動手順が間違っていませんか。	正しい始動手順でエンジンをかけてください。	３４
クラッチレバーを「**入**」位置にしていませんか。	クラッチレバーを完全に「**ブレーキ**」位置にしてから、キースイッチを「**スタート**」位置に回してください。	３４
非常停止スイッチが押したままになっていませんか。	クラッチレバーを完全に「**ブレーキ**」位置にし、非常停止スイッチを押して「**解除**」してください。	４１
燃料に水が入っていませんか。	燃料こし器に水が溜まっていれば、燃料こし器を外して水抜きをしてください。	５３
点火プラグが悪くなっていませんか。	点火プラグを外し、乾いた布などで良く乾燥させてください。	５４
	点火プラグの電極部を清掃し、それでもかからない場合は、販売店・ＪＡに相談してください。	５４
バッテリが上がっていませんか。	バッテリを点検し、補充電をしてください。	５５
バッテリ液が減っていませんか。	バッテリ液を補充してください。	５５
ヒューズが切れていませんか。	ヒューズを交換してください。	５４

2．エンジンの力がない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エアクリーナにゴミが詰まっていませんか。	エレメントを取外し、灯油で洗い、オイルに浸し硬くしぼって取付けてください。	52
エンジンオイルが少なくなっていませんか。	エンジンオイルを補給してください。また、オイルが古くなっている場合は、新しいオイルと交換してください。	51
積荷が重すぎませんか。	坂道では特に積荷を軽くしてください。	39
ベルトがスリップしたり、張りすぎていませんか。	必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	57
エンジンの回転は上がりますか。	アクセルレバーの取付け位置や、アクセルワイヤのセット位置が動いていたら、必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	
エンジンの圧縮がないのではありませんか。	ピストンリングなどの磨耗も考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。	

3．各部に振動が多い

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
昇降部がぐらついていませんか。	昇降部のボルト・ナットを強く締付けてください。	58
エンジンが振れるのではありませんか。	エンジン取付ボルトを強く締付けてください。	58

あ　行

アイドラー　遊動輪とも呼ばれ、クローラの張りを調整するトラッククローラ。

イグニッションコイル　内燃機関の点火装置で高電圧を発生させるための誘導コイル。

か　行

グリスアップ　グリスポンプでグリスニップルにグリスを注入すること。

クローラ　走行用ゴム履帯。

さ　行

サイドクラッチレバー　旋回するための操作レバー。

走行ミッション　変速と減速を行う歯車装置。

た　行

トラッククローラ　転輪とも呼ばれ、クローラを支えることを目的とした装置。

は　行

不整地　地ならしされていない土地。

ら　行

リコイルスタータ　手動式でエンジンを始動させる装置。

リフト　作業荷台を上昇、下降すること

1．主要諸元

型式名				KCG301SEDX
機体寸法	全長 (mm)			2240（荷台先端～ステップ後端）
	全幅 (mm)			1270（アウトリガー外側～外側）
	全高 (mm)			1100（サイドクラッチレバー上端）
機体質量 (kg)				550
エンジン	型式名			三菱エンジン　GB180LE
	種類			空冷4サイクル　1シリンダー　ガソリン
	最大出力 {kW(ps)}			4．6(6．3)
	定格出力/回転速度 {kW(ps)/rpm}			3．4(4．7)/1800
	総排気量 {L(cc)}			0．181(181)
	始動方式			セルモータ式
	燃料/タンク容量 (L)			自動車用無鉛ガソリン/3．6
伝動・走行部	変速段数			前進2段　後進2段
	走行速度 (km/h)	前進	1速	1．7(前･後進切換レバー「前進」･副変速「低」)
			2速	4．0(前･後進切換レバー「前進」･副変速「高」)
		後進	1速	1．7(前･後進切換レバー「後進」･副変速「低」)
			2速	3．8(前･後進切換レバー「後進」･副変速「高」)
	クローラ幅 (mm)			160
	トレッド (mm)			1070
	接地長 (mm)			1150
	ブレーキ型式/取付位置			内部拡張式/ミッションブレーキ軸
荷台	寸法 (mm)		長さ	1655
			幅	1120
	最大作業能力 (kg)			200（運搬時）
	最大作業能力 (kg)			150（リフト時）
	床面最低高 (mm)			540
	床面最大高 (mm)			3010

●この仕様は改良などにより、予告なく変更することがあります。

２．主要消耗部品

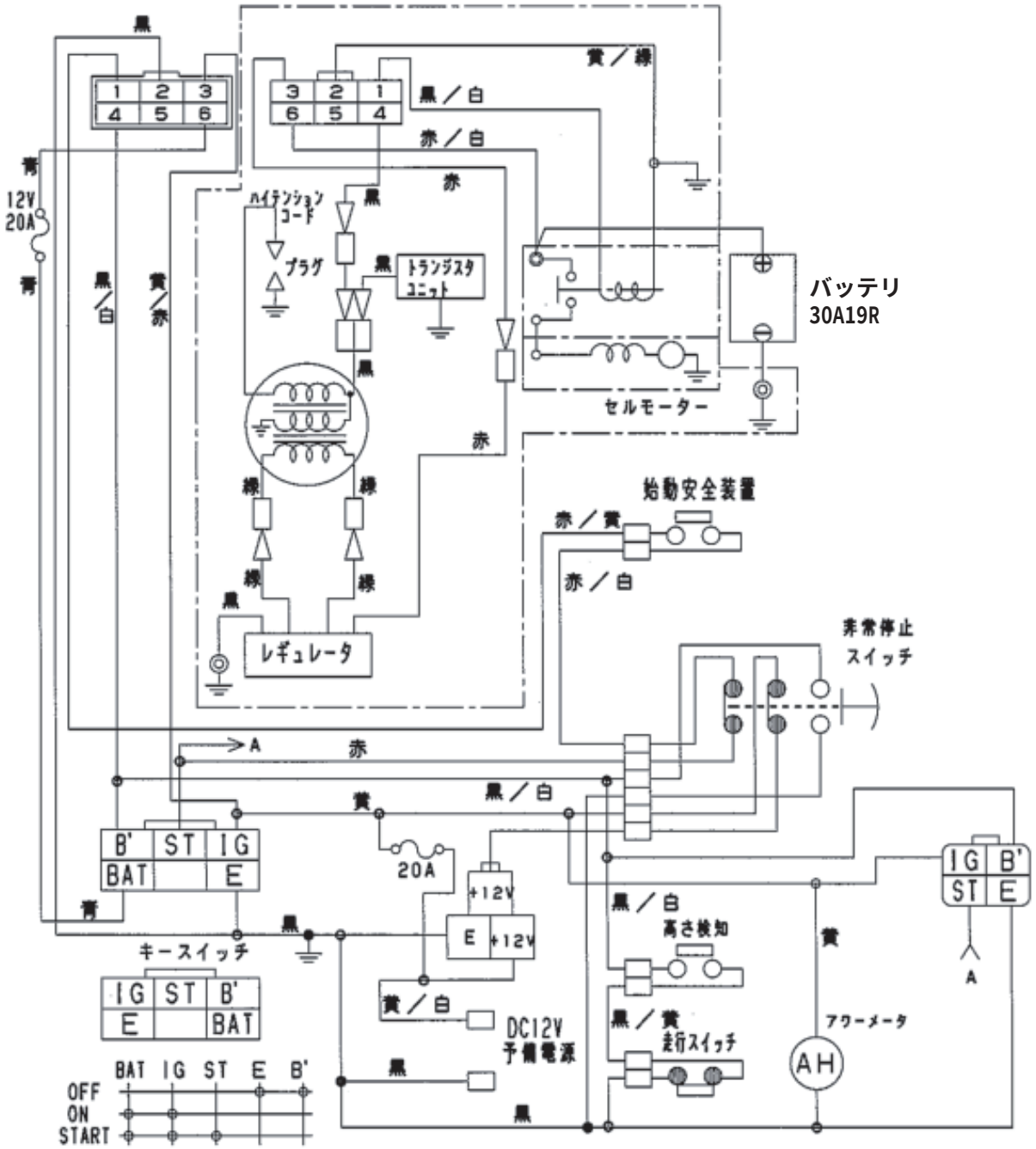
NO.	品名	部品番号	備考
１	ＶベルトＳＢ２３	２５１２３－００２３０１	油圧用
２	ＶベルトＳＢ３３	２５１２３－００３３０１	２本　走行用
３	アクセルワイヤ	１Ｎ３５１３－５１０１１	
４	コントロールワイヤ	１Ｎ３５１８－４１００１	２本　油圧用
５	サイドクラッチワイヤ	１Ｎ３５１８－４１０１２	２本
６	コントロールワイヤ	１Ｎ３５１８－４１０２２	走行用
７	クラッチワイヤ	１Ｎ３５１８－４１０３２	２本
８	スライドワイヤ	１Ｎ３５１８－６４５６０	２本
９	グリスニップルＡ-Ｍ６Ｆ	２４７６１－０１０００００	８ヶ
１０	グリスニップルＡ-ＭＴ６×１	２４７６１－０６０００００	３ヶ
１１	グリスニップルＢ-Ｍ６Ｆ	１Ｎ１５３０－２４３００	２ヶ
１２	バッテリ	１Ｎ１２８６－５１０９０	３０Ａ１９Ｒ
１３	ブレーキシューＡＳＹ	７Ｎ１１５０－２５０００	
１４	クローラ	１Ｎ３５１３－３７０００	２本　１６０×６０×５４
１５	点火プラグ	ＫＡ４１００９ＡＡ	ＮＧＫ－ＢＰＲ６ＨＳ
１６	クリーナエレメント	ＫＡ０１０４９ＡＡ００３	

付属品

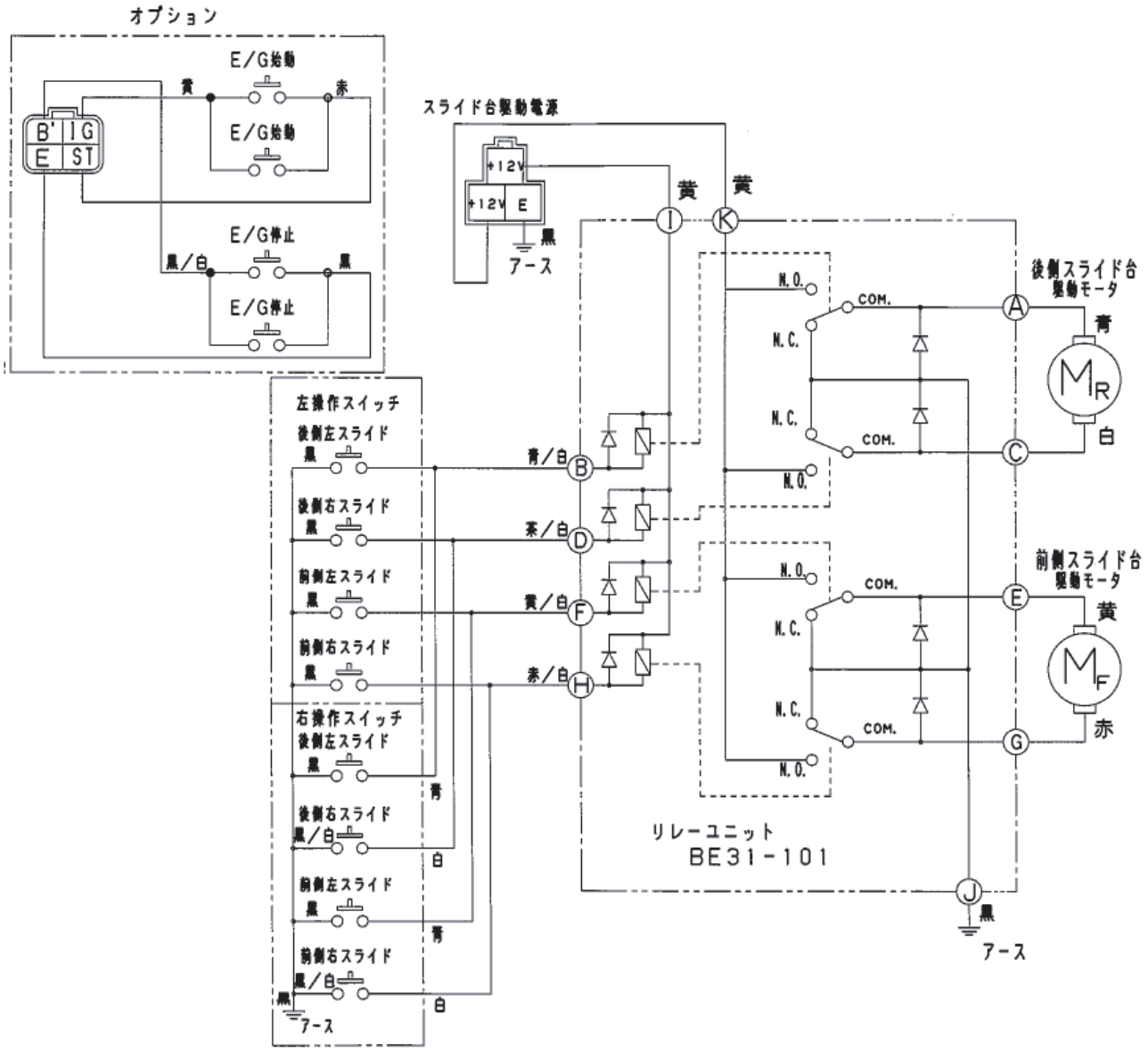
№	品名	個数		部品番号	備考
１	ボックススパナ（Ｌ＝110)	１		ＫＮ１２００４ＣＡ	
２	スクリュードライバ	１		ＫＮ１３００１ＡＡ	
３	エンジン取扱説明書	１		ＫＮ５２０２５ＡＡ	
４	取扱説明書	１		１Ｎ３５１８－９５０４０	
５	保証書	１			

※付属品がすべてあるか確認してください。もし不足している物があれば、お買上げいただいた販売店・ＪＡに連絡してください。

●エンジン部　三菱エンジンＧＢ１８０ＬＥ



●スライド台制御部


オプション
E/G始動
黄
赤
B I G
E ST
E/G始動
E/G停止
黒/白
黒
E/G停止
スライド台駆動電源
+12V
+12V E
黒
アース
黄
黄
I
K
後側スライド台
駆動モータ
N.O.
COM.
A
N.C.
青
N.C.
COM.
C
白
N.O.
前側スライド台
駆動モータ
N.O.
COM.
E
黄
N.C.
N.C.
COM.
G
赤
N.O.
左操作スイッチ
後側左スライド
黒
青/白
B
後側右スライド
黒
茶/白
D
前側左スライド
黒
黄/白
F
前側右スライド
黒
赤/白
H
右操作スイッチ
後側左スライド
黒
青
後側右スライド
黒/白
白
前側左スライド
黒
青
前側右スライド
黒/白
白
黒
アース
リレーユニット
BE31-101
J
黒
アース

株式会社 共立

東京都青梅市末広町1-7-2　〒198-8711　TEL 0428-32-6111(代)

北海道共立エコー株式会社
北海道札幌市厚別区大谷地東1-2-20　〒004-0041　TEL 011-981-2249(代)

東北共立エコー株式会社
宮城県仙台市若林区卸町東5-1-50　〒984-0002　TEL 022-288-0511(代)

東部共立エコー株式会社
東京都青梅市末広町1-7-2　〒198-0025　TEL 0428-32-1091(代)

中部共立エコー株式会社
愛知県清須市西枇杷島町宮前町1-39　〒452-0031　TEL 052-502-4111(代)

西部共立エコー株式会社
岡山県岡山市藤田566-159　〒701-0221　TEL 086-296-5911(代)

九州共立エコー株式会社
福岡県大野城市白木原5-3-7　〒816-0943　TEL 092-573-5361(代)

エコーレンテックス株式会社
東京都青梅市末広町1-7-2　〒198-0025　TEL 0428-32-6777(代)

◎ご用命の際はお買上げいただいた販売店へご連絡ください。